

宮内上ノ原遺跡Ⅱ

－ C・D地点の調査－

2006

本庄市遺跡調査会

みや うち うえ の はら い せき
宮内上ノ原遺跡Ⅱ

— C・D地点の調査 —

2006

本庄市遺跡調査会

序

宮内上ノ原遺跡は、本庄市児玉市街を臨む宮内・飯倉地区の丘陵上に位置しており、古くから鎌倉街道上杉道に沿った土地として知られています。この地域で繰り広げられた先人たちの営みの数々は、この地域の景観の中に結晶し、景観そのものが歴史的な風致をなしていると言ってよいでしょう。このように考えるならば、幼いころの風景の思い出は、単なる感傷であるとばかりは言えないものです。私たちを育ててくれた大切な歴史的環境への憧憬を含んでいるからです。長く維持された私たちの環境は、先人たちの日々のたゆまぬ努力の積み重ねによって形づくられていると言っても過言ではないでしょう。私たちの本庄市においても様々な歴史が繰り広げられ、この土地への働きかけが積み重ねられてまいりましたが、近年、これらの歴史的な景観は、次々と姿を変えています。

ここに報告する宮内や飯倉地区も、本庄市児玉町の市街の西方に位置し、国道462号線が通っておりますところから、急速に古い歴史的な景観が失われつつあります。今回、発掘調査を実施した地点もまた、永い歴史を経て積み重ねられた様々な歴史的な痕跡が残されておりました。

このたび、この土地に刻まれた先人達の歴史的な営みの痕跡である埋蔵文化財を、ここに記録として保存し、永く後世に伝えることとなりました。これらの埋蔵文化財は、将来の文化的な生活環境を形づくるための一つの指針であり、これらを守り、伝えて行くことはもとより、郷土を愛する心を育み、地域の理解のために生かしてゆくことが、今後の文化財保護の課題ではないでしょうか。文化財は第一に守り伝えていくこと、そして教育現場や生涯学習の場での活用が必要であります。

ここに、この発掘調査報告書が刊行できましたことは、社会福祉法人武蔵野福祉会をはじめとする関係各位ならびに関係諸機関の皆様のご協力の賜と深く感謝いたします。このささやかな報告書は、埋蔵文化財の保護・活用にとっての第一歩であるに過ぎませんが、この地域の市民の皆様はもとより、教育や研究にたずさわる皆様のご参考となりえるならば幸いです。

平成18年11月22日

本庄市遺跡調査会
会長 茂木孝彦

例 言

1. 本書は、埼玉県本庄市児玉町飯倉字上原南770外に所在する宮内上ノ原遺跡（No.54-105）のC地点およびD地点の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、社会福祉法人武蔵野福祉会のグループホーム建設に先立つ埋蔵文化財保存事業として、平成14年度（C地点）および平成17年度（D地点）に児玉町遺跡調査会が実施したものである。
3. 発掘調査および整理・報告に要した経費は、社会福祉法人武蔵野福祉会の委託金であり、平成14年度（C地点）および平成17年度（D地点）の二次におよぶ発掘調査の報告は本書に併せて刊行するものである。なお、本書掲載の遺構の番号は、本遺跡のA地点およびB地点からの通番である。
4. 本報告にかかる発掘調査は、C地点を松澤浩一（児玉町教育委員会社会教育課主事：当時）が、D地点については尾内俊彦（児玉町遺跡調査会調査員：当時）および松澤浩一が担当し、尾内が現地で調査員として専従した。
5. 本書の編集は、尾内俊彦の協力を得て鈴木徳雄が行い、第Ⅲ章1・2は尾内が、その他については鈴木が執筆を担当した。なお、遺物の実測・整図・観察表および遺物写真については、(有)毛野考古学研究所に委託して実施し、縄紋土器分類は高橋清文、石器は土井道昭、遺物観察表は有山径世、写真撮影は長井正欣が主として行った。
6. 本書に掲載した出土遺物、遺構・遺物の実測図ならびに写真等の資料は、掲載以外の資料を含め、本庄市教育委員会において保管している。
7. 発掘調査及び本書の作成にあたって下記の方々の御助言・御教示を賜った。記して感謝いたします。（順不同、敬称略）

赤熊 浩一、池田 敏宏、今村 啓爾、大熊 季広、大熊佐智子、大倉 潤
大屋 道則、小川 卓也、金子 彰男、金子 直行、黒坂 禎二、坂本 和俊
櫻井 和哉、佐藤 雅一、菅谷 通保、関根 慎二、外尾 常人、高橋 一夫
谷藤 保彦、田村 誠、知久 裕昭、寺崎 裕助、利根川章彦、永井 智教
中沢 良一、長滝 歳康、中村 倉司、長谷川清一、早坂 廣人、日沖 剛史
平田 重之、福田 貫之、丸山 修、矢内 勲、山口 逸弘、綿田 弘実
埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課、児玉郡市文化財担当者会
8. 発掘調査および本書作成にかかる主たる作業は、調査担当者のほか下記の者が行った（順不同、敬称略）。

新井 嘉人、磯崎 勝人、田口 照代、福島 礼子、渋谷 裕子、藤重千恵子

目 次

序

本庄市遺跡調査会会長 茂木 孝彦

例言

第Ⅰ章	発掘調査の経緯	1
第Ⅱ章	遺跡の地理的・歴史的環境	3
	1. 地理的環境	3
	2. 歴史的環境	5
第Ⅲ章	発掘調査の概要	9
	1. 調査遺跡の概要	9
	2. 検出遺構の概要	11
	3. 出土遺物の概要	19
第Ⅳ章	児玉丘陵周辺における縄紋集落の推移	27
	1. 縄紋前期の集落と遺跡群	27
	2. 児玉丘陵の縄紋中期集落と廃棄行為	30
	3. 児玉地域における縄紋中期集落	32

引用・参考文献

写真図版

報告書抄録

宮内上ノ原遺跡C地点発掘調査組織 児玉町遺跡調査会（平成14年度：抜粋）

会 長	富丘 文雄	児玉町教育委員会教育長
理 事	田島 三郎	児玉町文化財保護審議委員長
	清水 守雄	児玉町文化財保護審議委員
	桜井 豊	児玉町文化財保護審議委員
	間正 明彦	児玉町文化財保護審議委員
	荒井 一夫	児玉町文化財保護審議委員
	清水 満	児玉町教育委員会社会教育課長
幹 事	永尾 清一	児玉町教育委員会社会教育課長補佐
	鈴木 徳雄	” 文化財係長
	恋河内昭彦	” 主任
	徳山 寿樹	” 主事
	大熊 季広	” 主事
調査員	松澤 浩一	” 主事補
	尾内 俊彦	児玉町遺跡調査会 調査員

宮内上ノ原遺跡D地点発掘調査組織 児玉町遺跡調査会（平成17年度：抜粋）

会 長	雉岡 茂	児玉町教育委員会教育長
理 事	清水 守雄	児玉町文化財保護審議委員長
	桜井 豊	児玉町文化財保護審議委員
	間正 明彦	児玉町文化財保護審議委員
	富丘 文雄	児玉町文化財保護審議委員
	福嶋 敏朗	児玉町文化財保護審議委員
	笠原 義晴	児玉町教育委員会社会教育課長
幹 事	鈴木 徳雄	児玉町教育委員会社会教育課長補佐
	恋河内昭彦	” 文化財係長
	徳山 寿樹	” 主任
	大熊 季広	” 主事
	松澤 浩一	” 主事
調査員	尾内 俊彦	児玉町遺跡調査会 調査員

宮内上ノ原遺跡C・D地点整理・報告組織 本庄市遺跡調査会（平成18年度）

会 長	茂木 孝彦	本庄市教育委員会教育長
理 事	清水 守雄	本庄市文化財保護審議委員
	佐々木幹雄	本庄市文化財保護審議委員
	丸山 茂	本庄市教育委員会事務局長 (会長代理)
監 事	八木 茂	本庄市監査委員担当副参事
	門倉 実	本庄市会計課長
幹 事	前川 由雄	本庄市教育委員会文化財保護課長 (事務局長)
	鈴木 徳雄	” 課長補佐兼埋蔵文化財係長
	太田 博之	” 埋蔵文化財係主査
	恋河内昭彦	” 埋蔵文化財係主査
	松澤 浩一	” 埋蔵文化財係主事
	松本 完	” 埋蔵文化財係主事
	的野 善行	” 埋蔵文化財係臨時職員
調査員	尾内 俊彦	本庄市遺跡調査会 調査員

第 I 章 発掘調査の経緯

本報告にかかる発掘調査は、老人グループホーム建設に伴って失われる埋蔵文化財の記録保存のために二次にわたって実施されたものであり、発掘調査に至る経緯の概要は、以下のとおりである。

C地点の調査

第一期工事に伴う調査（C地点）は、埼玉県児玉郡児玉町大字飯倉（現本庄市児玉町飯倉）字上原南170番地3外の約746㎡において、社会福祉法人武蔵野福祉会の老人グループホーム第一期建設計画に基づき、社会福祉法人武蔵野福祉会理事長倉林敏澄から、開発予定地内における埋蔵文化財の所在及び取り扱いについての照会および試掘調査依頼が、平成14年8月14日付けで児玉町教育委員会に提出された。現地の試掘調査の回答は、平成14年8月16日児教社第71号で、埋蔵文化財の所在確認の対象となった約746㎡の全域に、住居跡等の遺構や縄紋土器等の遺物が検出され、縄紋時代中期を中心とした集落遺跡であることが確認された。

発掘の経緯

この結果を踏まえ児玉町教育委員会は、この区域を周知の埋蔵文化財包蔵地（No.54-105）宮内上ノ原遺跡のC地点として捉え、埋蔵文化財の現状変更を最小限に実施するように社会福祉法人武蔵野福祉会と協議を行った。しかし、合併処理浄化槽の埋設箇所の約10㎡については埋蔵文化財への影響は避けがたく、浄化槽埋設によって埋蔵文化財が失われる区域の発掘調査を実施する必要が生じた。以上の協議を踏まえて、児玉町教育委員会の指導に基づき、児玉町遺跡調査会と社会福祉法人武蔵野福祉会との間で埋蔵文化財保存事業委託契約を締結することで、発掘調査を実施することとなった。

発掘の届出

発掘の実施にあたって、平成15年3月26日に社会福祉法人武蔵野福祉会理事長倉林敏澄より、文化財保護法第57条の2第1項、同99条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第2項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。この発掘の届出に基づいて、埼玉県教育委員会教育長から、平成15年4月22日付け教文第3-30号で社会福祉法人武蔵野福祉会理事長倉林敏澄に「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知があり、土木工事等の着工前の発掘調査実施の指示および発掘調査により重要遺構等が発見された場合の別途協議の必要について通知された。

発掘調査の届出

発掘調査の実施については、児玉町遺跡調査会会長富丘文雄から文化財保護法第57条第1項、同57条第1項、同第99条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第1項の規定に基づいて、平成15年3月26日付け児遺調第4号で「埋蔵文化財発掘調査の届出について」が児玉町教育委員会に提出されたので、同日児教社第175号で埼玉県教育委員会教育長に進達した。この届出に基づいて、埼玉県教育委員会教育長から児玉町遺跡調査会会長に、平成14年4月22日付け教文第2-7号で通知があった。なお、C地点の発掘調査は、平成15年4月1日に開始され、同年4月11日に終了した。

D地点の調査

第二期工事に伴う調査（D地点）は、埼玉県児玉郡児玉町大字飯倉（現本庄市児玉町飯倉）字上原南170番地1の約968.66㎡において、社会福祉法人武蔵野福祉会の老人グループホーム第二期建設計画に基づき、理事長倉林敏澄から開発予定地内における埋蔵文化財の所在及び取り扱いについての照会および試掘調査依頼が、平成17年6月児玉町教育委員会に提出された。現地の試掘調査は、平成17年7月に、重機および人力によって実施した。この結果、埋蔵文化財の所在確認の対象となった区域の全域に、遺構や縄紋土器等の遺物

が検出され、縄紋時代を中心とした集落遺跡であることが確認された。

発掘の経緯

この試掘調査の結果を踏まえ、児玉町教育委員会は、この区域を周知の埋蔵文化財包蔵地（No.54-105）宮内上ノ原遺跡のD地点として捉え、埋蔵文化財の現状変更を最小限に実施するように社会福祉法人武蔵野福祉会と協議を行った。しかし、現地が傾斜地であるため盛土が2mを越える264㎡については埋蔵文化財への影響が及ぶと考えられたところから、造成によって埋蔵文化財に影響の及ぶ区域の発掘調査を実施する必要性が生じた。以上の協議を踏まえて、児玉町教育委員会の指導に基づき、児玉町遺跡調査会と社会福祉法人武蔵野福祉会との間で埋蔵文化財保存事業委託契約を締結することで、発掘調査を実施することとなった。

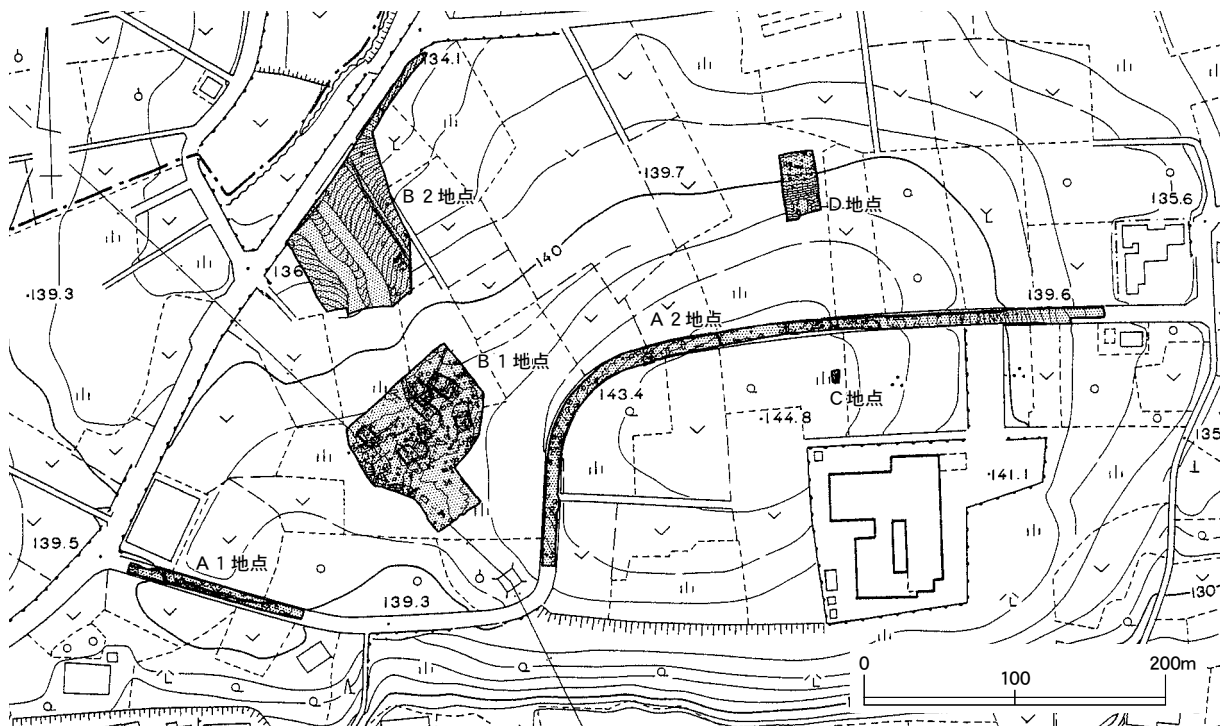
発掘の届出

発掘の実施にあたって、平成17年7月25日に社会福祉法人武蔵野福祉会理事長倉林敏澄より、文化財保護法第93条第1項、同99条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第2項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。この発掘の届出に基づいて、埼玉県教育委員会教育長から、平成17年8月24日付け教文第3-375号で社会福祉法人武蔵野福祉会理事長倉林敏澄に「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知があり、土木工事等の着工前の発掘調査実施の指示および発掘調査により重要遺構等が発見された場合の別途協議の必要性について通知された。

発掘調査の届出

発掘調査の実施については、児玉町遺跡調査会会長雫岡茂から文化財保護法第92条第1項、同184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第1項の規定に基づいて、平成17年7月25日付け児遺調第4号で「埋蔵文化財発掘調査の届出について」が児玉町教育委員会に提出されたので、平成17年7月25日児教社第70号で埼玉県教育委員会教育長に進達した。この届出に基づいて、埼玉県教育委員会教育長から児玉町遺跡調査会会長に、平成17年8月24日付け教文第2-49号で通知があった。なお、D地点の発掘調査は、平成17年7月25日に開始され、同年8月26日に終了した。

（本庄市教育委員会文化財保護課埋蔵文化財係）



第1図 宮内上ノ原遺跡の調査地点

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

宮内上ノ原遺跡の所在する本庄市は、平成18年1月10日に旧本庄市と旧児玉町が合併し、人口約83,000人の埼玉県北部の中心的な都市となった。新「本庄市」の市域は、東西約17.2km、南北約17.3km、面積89.71km²に及び、東は深谷市および児玉郡美里町、西は児玉郡神川町、南は秩父郡皆野町および長瀨町、北西は児玉郡上里町、また北側は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接する、埼玉県の北西部に位置している。

本庄市には、市域の北東部に位置する本庄市街にJR高崎線本庄駅が、南西部に位置する児玉市街にはJR八高線児玉駅がある。また、市の北東部には上越新幹線本庄早稲田駅が平成16年3月に開業している。本庄市街の北側には国道17号線が、児玉市街には国道254号線が通り、伊勢崎市から本庄市街を経て児玉市街方向に国道462号線が延びている。また、市域の北東部に関越自動車道本庄・児玉インターチェンジがある。

本庄市の地形

本庄市の地形は、市域の南東側に八王子-高崎構造線上の断層崖を境に三波川系結晶片岩帯に相当する基盤層をもつ上武山地が位置している。市域の北西側には、関東平野西端を構成する神流川扇状地が展開し、扇端部に位置する深谷断層を境に烏川低地が展開しており、近世以降ではこの低地帯に利根川が流下している。また、上武山地に接して第三紀層を基盤にもつ児玉丘陵が平野部に半島状に突出しており、山地付近から流下する小河川の浸食によって幾つもの小支丘に分割されている。児玉丘陵の延長上には、やはり第三紀の丘陵である生野山・浅見山の各残丘が点列状に存在している。

神流川扇状地は、本庄台地とも呼称される低位の台地面を構成するが、この扇状地扇央部には、本遺跡の南側に位置する本庄市児玉町宮内地内に水源を発する、かつて「赤根川」と呼ばれた「女堀川」によって開析された沖積低地が形成されている。また、本遺跡から西に約1kmには、神川町大字二宮所在の延喜式内社である金鑽神社付近に水源を発する金鑽川が流下しており、やがて女堀川と合流し利根川へと注いでいる。

遺跡の占地

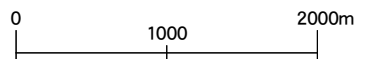
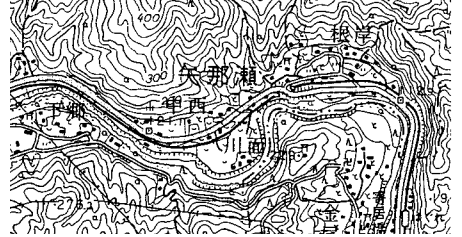
本報告にかかる宮内上ノ原遺跡は、本庄市域の南西側、児玉市街の西約2.2kmの本庄市児玉町宮内から飯倉にかけて所在し、「女堀川」の低地を臨む上武山地から放射状に延びた児玉丘陵のひとつの小支丘の、標高約137mから140mの丘陵上から北側の緩斜面上に位置している。本遺跡をのせる小支丘は、女堀川（旧赤根川）以北においては本遺跡付近の標高143mが最高所であり、丘陵の高位面に相当している。この支丘は、北東方向に傾斜しながら約1kmほど延びており、高位の台地面を経て低位の台地面へと続いており、その先端付近の標高は約100mを測る。遺跡の占地する丘陵の上面は、緩やかに隆起したような起伏をもっている。丘陵の南側は、女堀川（旧赤根川）の浸食による比較的急峻な崖線を形成する谷状の地形をなしており、その比高差は約20mを測る。また本遺跡の北側は、緩やかな谷状の地形をなし遺跡周辺との比高差は約10mを測る。この開析谷は、古い時期の「赤根川」の浸食によって形成されたものと推定されるなだらかな谷地形であり、その集水域が狭いところから開析谷内には湧水に乏しく小河川の形成は未発達である。

宮内上ノ原遺跡の位置する丘陵上からは、北方向に赤城山をはじめとする上毛の山々が、また東側には遠く足尾山地や男体山等も臨むことが可能であり、夕暮れ時には関東平野北部の夜景を広く臨むことのできる眺望の優れた土地である。



宮内上ノ原遺跡C・D地点周辺の遺跡

- | | | |
|-------------|---------------|-------------------|
| 1 : 藤塚遺跡 | 8 : ミカド遺跡 | 15 : 山崎上ノ南遺跡 |
| 2 : 将軍塚遺跡 | 9 : 塩谷下大塚遺跡 | 16 : 宮内上ノ原遺跡C・D地点 |
| 3 : 古井戸遺跡 | 10 : ミカド西遺跡 | 17 : 宮内上ノ原遺跡A地点 |
| 4 : 新宮遺跡 | 11 : 塩谷平氏ノ宮遺跡 | 18 : 宮内上ノ原遺跡B地点 |
| 5 : 女池遺跡 | 12 : 真鏡寺館遺跡 | 19 : 前組羽根倉遺跡 |
| 6 : 長沖梅原遺跡 | 13 : 真鏡寺後遺跡 | 20 : 天田遺跡 |
| 7 : 秋山宿田保遺跡 | 14 : 神明前遺跡 | 21 : 脊戸谷遺跡 |



第2図 宮内上ノ原遺跡の位置と周辺の遺跡

2. 歴史的環境

宮内上ノ原遺跡の位置する児玉丘陵は、各時代の遺跡が比較的濃密に分布する区域である。今回の調査によって検出された資料は、極めて零細であるが、従来の発掘調査等の成果に基づいて遺跡の一定の推移について窺うことが可能であり、周辺の地区を含めてこの区域の遺跡の推移を概観してみよう。なお、宮内上ノ原遺跡は、農道改良工事によって1988年に発掘調査が実施され、縄紋前期と縄紋中期の竪穴住居跡等が検出されており、この調査地点をA地点と呼称する。また、東京電力の送電線中東京幹線一部増強工事に伴う発掘調査が2002年に実施されておりこの発掘調査地点をB地点と呼称する。本報告にかかる調査地点は、2003年および2005年に実施されたものであり、発掘調査地点のそれぞれをC地点、D地点と呼称する。

縄紋草創期

宮内上ノ原遺跡B地点（松澤2005）では、縄紋草創期～早期の土器が検出されており、撚糸紋系土器や押型紋系土器、貝殻沈線紋系土器あるいは貝殻条痕紋系土器等の各土器群が検出されている。本庄市域の草創期～早期の遺跡は、長沖梅原遺跡において小範囲に爪形紋や縄の側面圧痕紋をもつ土器等の遺物が集中し土壌を伴っていた。また、秋山宿田保遺跡においても爪形紋や側面圧痕紋土器等が小範囲から検出されている。浅見山丘陵の東側先端部には宥勝寺北裏遺跡があり、爪形紋や縄紋の側面圧痕紋あるいは撚糸紋をもつ土器群等が、小範囲に集中的に出土していることが知られている。なお、山地域には秋山地区や飯倉地区においてゴルフ場建設に先立つ発掘調査が実施され、早期の遺跡が発掘調査されているが、これらはそれぞれ比較的小規模な遺跡であり、おそらくはこの遺物集中地点は何らかの生活址に関わる、居住を伴う生活地点ないしは比較的長期間におよぶ露营地として反復的に利用されたものと捉えることができるであろう。

縄紋前期

縄紋前期では、宮内上ノ原遺跡A地点において諸磯a式期の竪穴住居跡が、B地点においては前期初頭から終末期に至る各型式の土器群をはじめとする遺物が検出されているが、中でも黒浜式・有尾式期や諸磯式各期の住居群が検出されている。隣接する支丘斜面に位置する天田遺跡（恋河内2000）においても、諸磯b式の住居跡2軒土壌や加曾利E式土器が検出されている。また、脊戸谷遺跡（鈴木他2005）においては、諸磯b式と諸磯c式期の竪穴住居が各1軒検出され、有尾式以降の前期諸型式の土器片も検出されている。塩谷下大塚遺跡（恋河内1990）でも有尾式期の竪穴住居が検出されている。このように本遺跡の周辺には、竪穴住居跡を伴う縄紋前期の遺跡が密集しており、草創期や早期の土地利用形態からの大きな転換があったことが窺える。この地域は、前期に入って急速に集落を伴う土地の用益形態へと移行したことを推定することができる。

縄紋中期

縄紋中期では、本調査地点に隣接する宮内上ノ原遺跡A地点において「加曾利EⅢ式」期の竪穴住居が検出され、またB地点においても「加曾利EⅢ式」を主体とする遺物群が検出され、埋没谷においても遺物包含層が確認されているが、竪穴住居跡は検出されていない。塩谷平氏ノ宮遺跡（恋河内他2006）においても「勝坂式」期および「加曾利EⅢ式」期の竪穴住居跡や土壌および掘立柱建物跡等が検出されている。なお、本遺跡に隣接する小支丘に位置する神川町前組羽根倉遺跡（柿沼他1986）においても、縄紋中期の竪穴住居が検出されているが詳細については不明である。

ともあれ、児玉丘陵における縄紋中期の遺跡のあり方は、将監塚遺跡（石塚他、1986）、古井戸遺跡（宮井他、1989）や新宮遺跡（恋河内、1995）等の平坦な本庄台地面に大規模

宮内上ノ原遺跡C・D地点周辺の遺跡

- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 1：女池遺跡 | 7：塩谷平氏ノ宮遺跡 | 13：前組羽根倉遺跡 |
| 2：塩谷下大塚遺跡 | 8：神明前遺跡 | 14：天田遺跡 |
| 3：ミカド遺跡 | 9：山崎上ノ南遺跡 | 15：脊戸谷遺跡 |
| 4：ミカド西遺跡 | 10：宮内上ノ原遺跡C・D地点 | 16：長沖梅原遺跡 |
| 5：真鏡寺跡遺跡 | 11：宮内上ノ原遺跡A地点 | 17：秋山宿田保遺跡 |
| 6：真鏡寺館遺跡 | 12：宮内上ノ原遺跡B地点 | |



第3図 宮内上ノ原遺跡と付近の遺跡

な環状集落が隣接して設営されるような状況と対照的である。また浅見山丘陵や生野山丘陵のような、平野部に独立して残された残丘の中期の遺跡は比較的小規模なのに対して、児玉丘陵は上武山地に接する広い平坦面を擁しており、遺跡が比較的大規模な集落を形成するような形態を採用していることも対照的なあり方を示しているといつてよいであろう。

縄紋後・晩期

縄紋後・晩期においては、丘陵部の遺跡が再び零細な資料が検出されるに過ぎない状況へと変化し、住居址等の遺構が検出されている旧河道に接して占地する藤塚遺跡（鈴木、1997）や思池の近傍に占地する児玉清水遺跡、あるいは藤池に接して占地する吉田林女池遺跡（恋河内2001・2004）等が丘陵部ではなく、湧水点や小河川に面する比較的低位の地点に位置していることに注目しておきたい。このような遺跡の占地状況は、台地等における遺跡数の減少傾向とともに、土地利用形態の変化とも相関があるものと思われる。

以上のように、児玉丘陵周辺に位置する縄紋草創期や早期では、遺跡範囲が極めて狭く、丘陵上の平坦面等を広く利用するような土地の用益形態が採用されていないのに対し、縄紋前期においては局地的にはあれ面的な用益形態が生じ、中期においては本庄台地面や丘陵地の一定の面的な利用～用益形態が想起されるであろう。また、縄紋後・晩期では、河川や湧水を持つ谷に接する占地をもち、中期と比較して低地域を集落の周辺に広く取り込んだ占地をもっている。

本庄市域においては、弥生時代の遺跡は比較的少ないが、本遺跡周辺においては後期の下原北遺跡、平氏ノ宮遺跡（恋河内2005）や真鏡寺後遺跡（恋河内他1990）のように谷戸を臨む丘陵部に小規模な集落跡が幾つか確認されている。また、宮内上ノ原遺跡B地点（松澤2005）においても土壌等が検出されていることにも注意しておきたい。

古墳時代

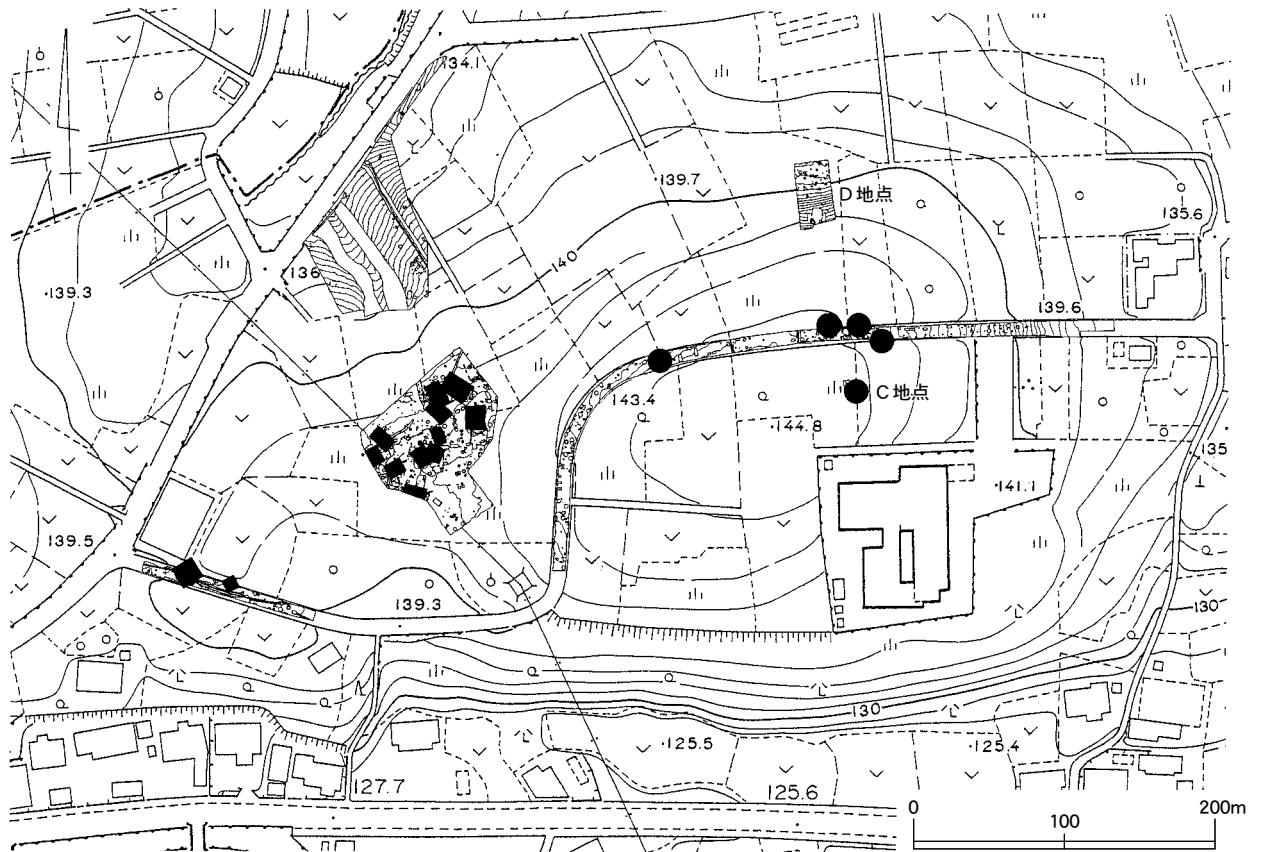
古墳時代前期に入ると集落遺跡が急速に増加するが、これは宮内上ノ原遺跡B地点をはじめ平氏ノ宮遺跡や前組羽根倉遺跡においても確認されており、しばしば弥生土器の伝統的な装飾をもつ土師器を伴うものである。また、女堀川（旧赤根川）の自然堤防上に位置するミカド西遺跡や山地域に位置する神明前遺跡等がある。これらは弥生時代以来の伝統的な占地にかかる丘陵部の遺跡である。また、この時期には新しく後張遺跡群をはじめとする低地域に占地する大規模な集落遺跡が出現する。これらは、女堀川中流域の低地域の灌漑および排水を中心とした水田開発を伴う集落跡と推定される。

古墳時代後期では、真鏡寺後遺跡や塩谷下大塚遺跡あるいはミカド遺跡（坂本1981）がある。また、児玉丘陵部には高柳古墳群があり、終末期の古墳2基によって構成される宮内古墳群（永井2005）の存在も注目される。児玉丘陵周辺の古代集落については不明な点が多いが、真鏡寺後遺跡や天田遺跡（恋河内2000）。また山地域では、山崎上ノ南遺跡（大熊1998）のような須恵器生産等を行っている集落跡も確認されている。

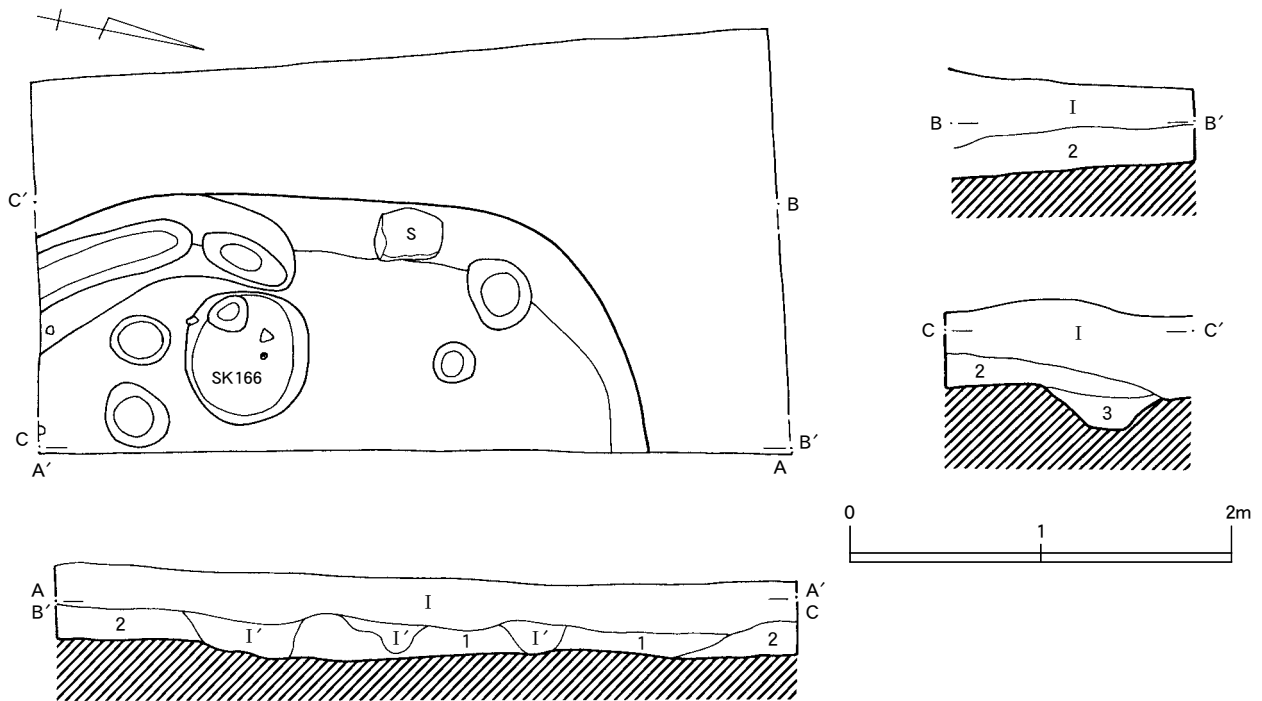
中世

平安時代末～鎌倉時代には、中世前半期の方形館である真鏡寺館跡（恋河内他1990）が形成され、遺構群や中世陶器等が検出されており、中世初期において児玉党塩谷氏の居館を構成する遺構であると推定することができる。また、本遺跡周辺には、南北朝を中心に機能していたと推定される「別所城」や、室町時代を中心とする城跡と推定される「篠城」の存在も注意しておきたい（鈴木2005）。

（鈴木徳雄）



第4図 宮内上ノ原遺跡の住居の検出地点 (■前期・●中期)



第5図 第39号住居跡 (C地点)

第39号住居跡土層説明

- I : 現耕作土層 (浅間山A軽石 (As-A) を多量に含む褐色土層)
- I' : 攪乱土層 (浅間山A軽石 (As-A) を少量含む褐色土層)
- 1層: 暗茶褐色土層 (YP粒子・炭化物粒子・ローム粒子を含む)
- 2層: 暗褐色土層 (YP粒子・ローム粒子を多量に含む)
- 3層: 茶褐色土層 (ロームブロック・ローム粒子を含む)

第Ⅲ章 発掘調査の概要

1. 調査遺跡の概要

宮内上ノ原遺跡は、児玉丘陵のひとつの小支丘上の約94,000㎡におよび、標高約137m～143mの丘陵頂部平坦地から北側の緩斜面上に位置している。本遺跡の形成時期は、縄紋時代から中世の各時期に及んでいるが、遺跡の主要な形成時期は縄紋前期および縄紋中期であり、それぞれの時期の集落遺跡が確認されている。また、縄紋早期の諸型式や、弥生～古墳時代前期あるいは平安時代の遺構や遺物も確認されており、断続的ではあるが長期にわたる土地利用が認められる。

調査の地点

なお、本遺跡は、ここに報告する調査地点のほか、すでに二次にわたる発掘調査が実施されており、農道改良工事に先立って1988年に発掘調査が実施された調査地点をA地点と呼称する。この発掘調査地点からは、縄紋前期と縄紋中期の竪穴住居跡等が検出されている。また、2002年に実施した東京電力の送電線中東京幹線一部増強工事に伴う発掘調査地点をB地点と呼称する。このB地点からは、縄紋前期の竪穴住居跡28軒や土壙群等が検出されている（松澤2005）。

本報告にかかる発掘調査地点は、これら二次にわたる発掘調査に次いで、2003年および2005年に実施されたものであり、発掘調査地点のそれぞれをC地点、D地点と呼称する〔第1図〕。以上の4次に及ぶ発掘調査によって、本遺跡は縄紋前期の集落を主体とする西側の区域と、縄紋中期を集落を主体とする東側の区域の二つの集落域が複合した集落遺跡であることが明らかとなった。

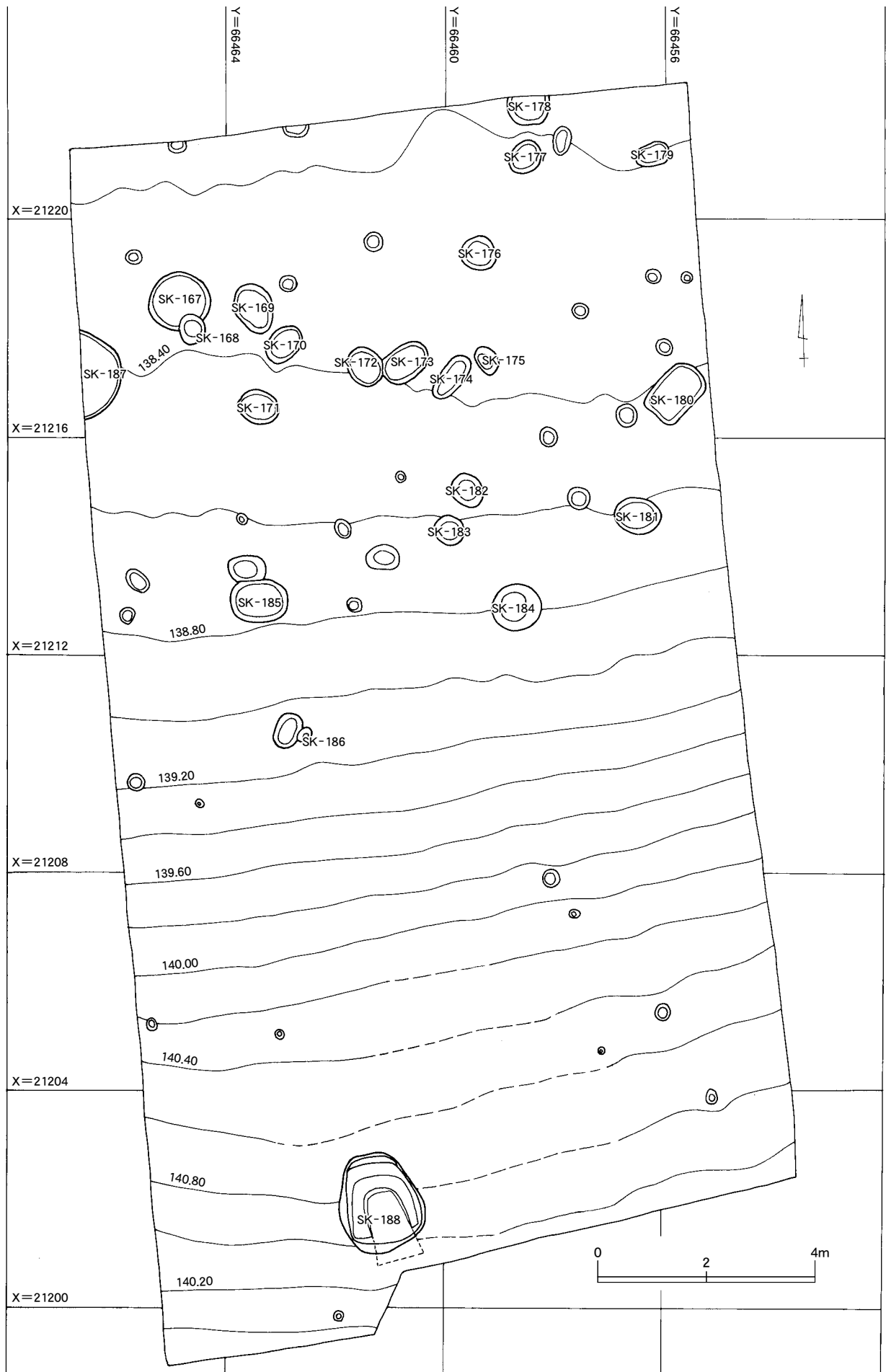
C地点の調査区

C地点の調査区〔第5図〕は、本遺跡A地点2区およびC地点の南側にあたる丘陵頂部に近い平坦面に位置し、浄化槽の設置区域を調査対象区とした、南北約4m、東西約2mの狭い調査範囲であった。調査区内は、遺構確認面の上部にあたるローム層の上層まで近代以降の耕作等により攪乱を受けており、遺構の確認には困難な部分があった。竪穴住居跡1軒および土壙1基が検出されたが、住居跡覆土の大半が攪乱を受けており、少数の土器片の他は、遺構に伴う遺物の特定には困難が伴った。なお、調査区から出土した遺物は、縄紋中期に相当するもののみであり、土器破片や石器等が検出されている。

D地点の調査区

D地点の調査区〔第6図〕は、本遺跡A地点2区およびC地点の南側に位置し、丘陵の北側斜面地に相当し、東側に延びる緩い開析谷に面している。調査対象区は、造成により2m以上の盛土が行われる区域であり、南北約22m、東西約12mの範囲を発掘調査の対象とした。D地点の調査対象区は斜面の下方に位置しているため、調査区内には斜面上方からの流入土が厚く堆積しており、調査区の南側は耕作土直下のローム層上面で、斜面の下方に位置する北側では板鼻黄色軽石層（YP）に相当する軽石粒を含む茶褐色土層（Ⅷ層）の上面で遺構の確認を行った。調査対象区域は、その全域が北側斜面であり表土層中（Ⅰ～Ⅲ層中）には縄紋中期を主体とする土器片が多数検出されたが、該期の居住に関連する遺構は検出されなかった。検出された遺構は、土壙が22基検出されたが、明瞭な掘り込みを有する地下式土壙と思われる室状の土壙（SK-188）1基以外は、すべてが浅く不明瞭な落ち込みとして捉えられたものであり、時期や性格を特定することはできなかった。

（尾内俊彦）



第6図 宮内上ノ原遺跡D地点調査区域

2. 検出遺構の概要

C地点の遺構 [第5図]

C地点から検出された遺構は、縄紋中期の竪穴住居跡1軒および土壇1基である。これらの遺構は、その上部に近代以降の攪乱を受けており、その遺存状態は必ずしも良好とはいえないものであった。しかし、調査対象区域以外においては、竪穴住居跡と考えられる複数の落ち込みを確認しえたところから、本調査地点の周囲は縄紋中期の居住域に相当しているものと考えられることができるであろう。

第39号住居址 [第5図]

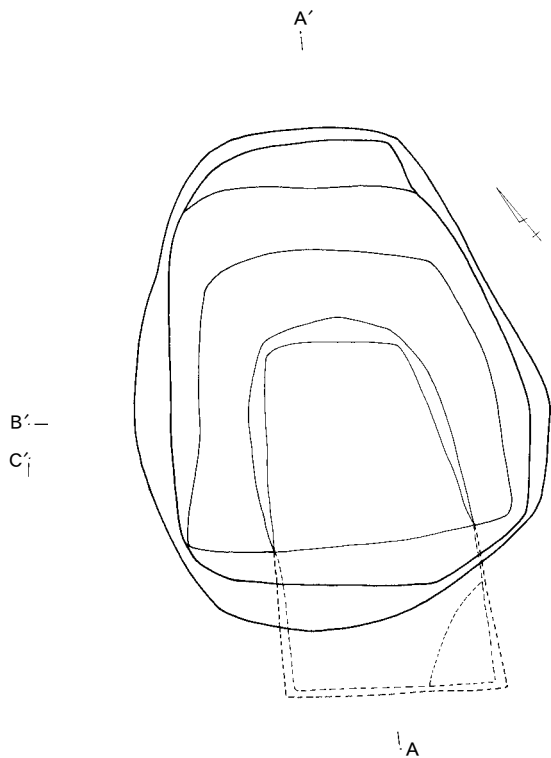
本址の規模は、南北3.2m、東西1.4mで住居跡の約五分の一位の範囲が検出された。本址は、調査前の攪乱により住居跡の壁面には不明瞭な部分も認められたが、緩やかに窪む床面と考えられる硬化面が確認されるとともに、壁溝状の落ち込みも検出されたところから1軒の住居跡と判断することができた。なお、床面上には柱穴と考えられるピット4本が検出されているが、炉址等については検出されなかった。なお、本址からは床面直上から4点の土器片[第12図38他]が検出され、これを積極的に評価するならば縄紋中期後半[加曽利E I 式]期の住居跡であると推定することができる。また、本址の壁際からは結晶片岩の角礫が検出されている。

第166号土壇 (SK166) [第5図]

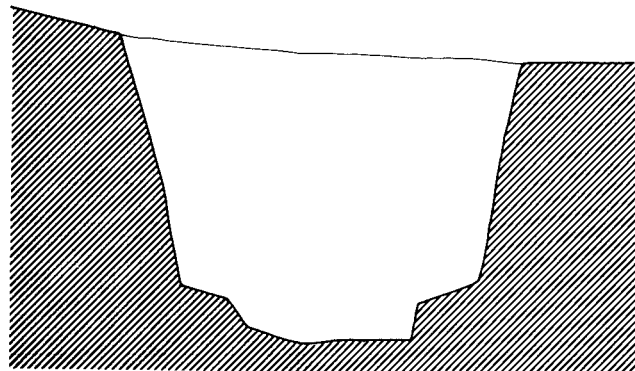
本址の外形は、直径約70cmの不整な円形を呈しており、深さは20cmを測り東の壁際にピットが位置している。当初は、第39号住居跡の内側に位置していたので、住居内の施設かと思われたが、覆土等の状態から独立の遺構として捉えた。本址の時期は、明確ではないが覆土の状態等から考えるならば縄紋中期後半の住居跡の時期に近いものであろう。

D地点の遺構 [第6図]

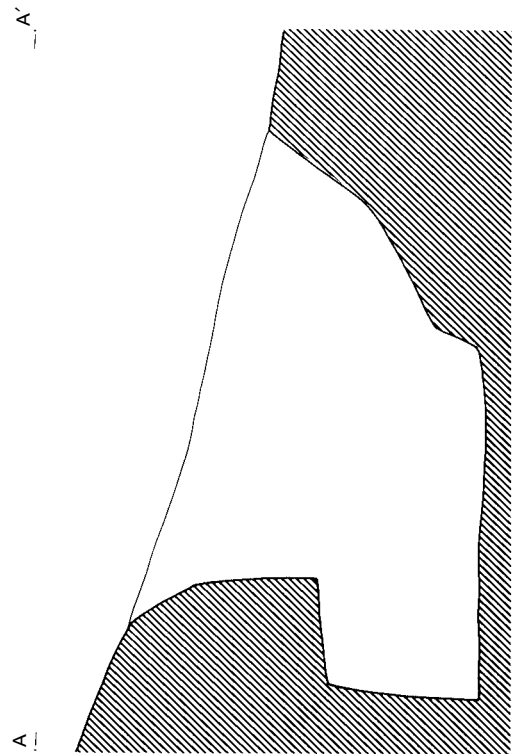
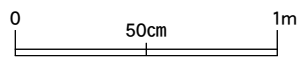
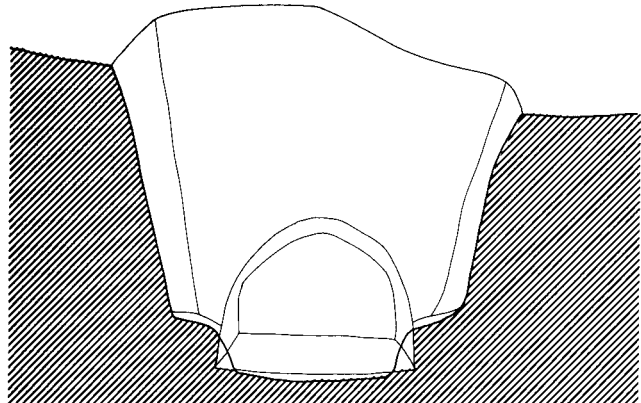
D地点から検出された遺構は、明瞭な掘り込みを有する室状の地下式土壇 (SK-188) 1基および21基におよぶ皿状の土壇によって構成される土壇群 (SK-167 ~ 187) およびピット群である。室状の土壇 (SK-188) は、所謂「地下式土壇」に類似しており、ここでは地下式土壇として捉えておくが、土壇主体部においては明瞭な天井部は確認されず、その具体的な性格等は必ずしも明らかではない。おそらく、地下式土壇のひとつの類型として捉えられるものであろうが、何らかの特定の目的のために構築された土壇であると考えてよいであろう。また、検出された土壇群は、すべて一定の浅い皿状を呈しており、ここではこれらを仮に“皿状土壇”として捉え、これらを一括して“皿状土壇群”として捉えておきたい。なお、これらの落ち込みの確認面はすべてⅧ層上面であり、その形成時期はⅧ層中に多量に含まれる板鼻黄色軽石 (YP) の降下以降、縄紋中期以前として捉えることができるが、厳密な時期比定を行うことはできなかった。また、ピットも多数検出されたが、建物跡を構成するようなまとまりは確認されず、皿状土壇群周辺で検出されたものの中には、土壇群と同様な深さのものも含まれていることは注意しておきたい。



B



C



B

地下式土壙 (SK-188) [第7図]

本址は、調査区の南側、傾斜面の上方で検出され、長径1m90cm、短径1m~1m60cmの略台形を呈しており、深さは最大1m35cmを測る。本址は、板鼻褐色軽石層 (BP) に対比される軽石粒を含むローム層より掘り込まれ、以下、粘土塊を含む土層・粗いローム層・白色粘土層を掘り抜いており、底面は一部は基盤の泥岩層に達している。土壙内部の形状は特殊で、斜面下部に階段状の掘り込みで中に入れるようになっており斜面上部に向かう壁は立っていて、そこに幅70cm、高さ60cm、壁より50cm奥まで上部がアーチ状に掘り込まれている。本址の覆土上層は比較的軟質であったところから、調査当初は芋穴かと思われたが、土壙覆土下層にローム塊や粘土塊を含み、内部に小規模な横穴のような構造をもっている。覆土中に浅間山系A軽石 (As-A) を含まないところから、おそらく中世の所産であると推定されるが、縄紋中期の土器片以外の遺物を伴っておらず詳細な時期や性格等は不明である。ここでは、この室状の土壙を「地下式土壙」として捉え、今後は類例を探る中でその性格等を明らかにしていきたい。

第7図 地下式土壙 (SK-188)

皿状土壌群

[第8・9図]

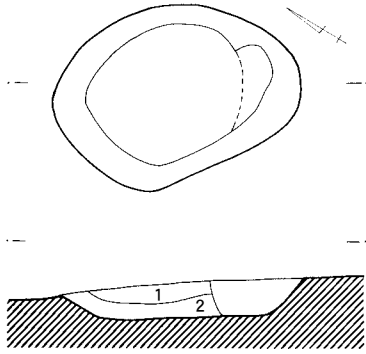
本遺跡から検出された土壌は、調査区の北半、傾斜面の下方の緩斜面を中心に検出されたものであり、平面形が楕円形を呈するもの（SK171・SK172ほか）や、円形を呈するもの（SK167・SK183ほか）、隅丸方形を呈するもの（SK180）等が認められるが、本地点から検出された土壌は、すべて一定の浅い皿状を呈している。これらの皿状を呈する土壌群は、多様な規模や形態を呈しており、先に見たように幾つかの形態上のまとまりを認めることができるが、遺物が確認されず、一定の浅い皿状を呈する土壌の底面と覆土との境界に曖昧な部分があるなど、その形成には自然的な要因を考えておく必要がある。なお、これらの皿状土壌の覆土は、すべて板鼻黄色軽石層（Y.P.）に比定しえる軽石粒を含む黒褐色土であり、色調を除くと基本土層のⅧ層と類似した組成をもっている点にも注目しておくべきである。

(尾内俊彦)

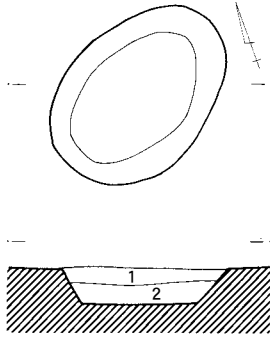
皿状土壌一覧表

No.	土壌番号	形 態	規 模	深さ(最深)	備 考
1	SK-167	円 形	直径 1 m前後	10cm	
2	SK-168	円 形	直径40cm	12cm	SK-167を切る
3	SK-169	不整楕円形	長径 1 m、短径70cm	15cm	
4	SK-170	楕 円 形	長径80cm、短径60cm	12cm	
5	SK-171	楕 円 形	長径80cm、短径60cm	16cm	
6	SK-172	楕 円 形	長径80cm、短径60cm	13cm	SK-173を切る
7	SK-173	小 判 形	長径90cm、短径60cm	12cm	SK-172に切られる
8	SK-174	長楕円形	長径90cm、短径40cm	12cm	
9	SK-175	楕 円 形	長径50cm、短径35cm	11cm	
10	SK-176	不整円形	直径60cm	10cm	一部が調査区外
11	SK-177	楕 円 形	長径70cm、短径60cm	6 cm	
12	SK-178	不整円形	長径80cm、短径50cm	10cm	
13	SK-179	不整楕円形	長径75cm、短径45cm	7 cm	
14	SK-180	隅丸長方形	長径110cm、短径75cm	9 cm	
15	SK-181	楕 円 形	長径85cm、短径70cm	16cm	
16	SK-182	卵 形	長径65cm、短径55cm	18cm	
17	SK-183	円 形	直径50cm	11cm	
18	SK-184	卵 形	長径90cm、短径80cm	20cm	
19	SK-185	楕 円 形	長径105cm、短径80cm	16cm	ピットに切られる
20	SK-186	隅丸台形	長径65cm、短径50cm	12cm	ピットに切られる
21	SK-187	円 形	長径160cm、短径75cm	14cm	半分が調査外

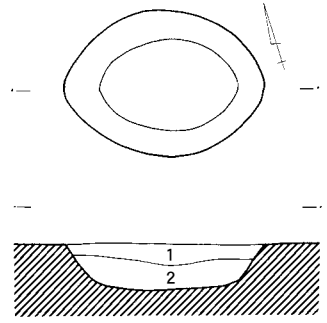
SK-169



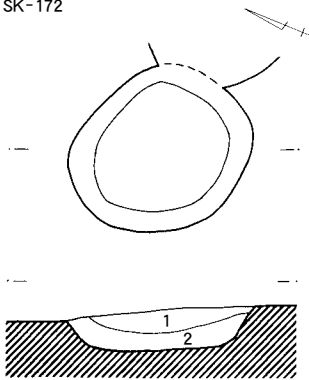
SK-170



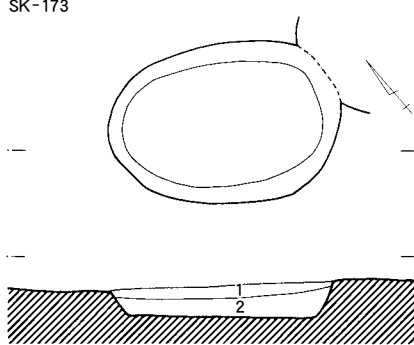
SK-171



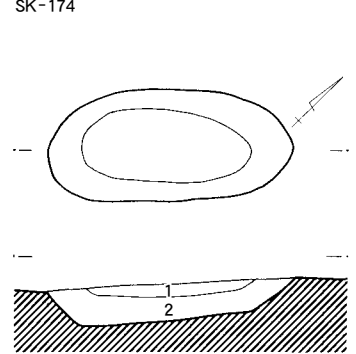
SK-172



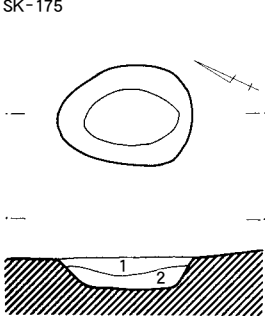
SK-173



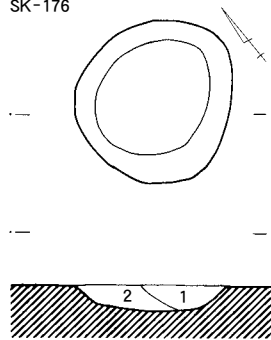
SK-174



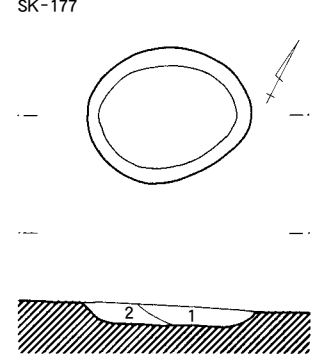
SK-175



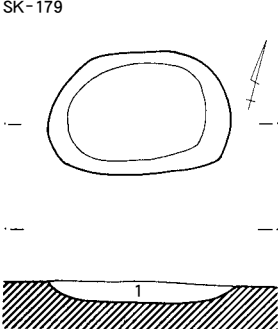
SK-176



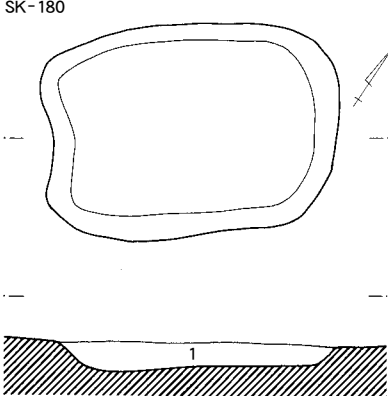
SK-177



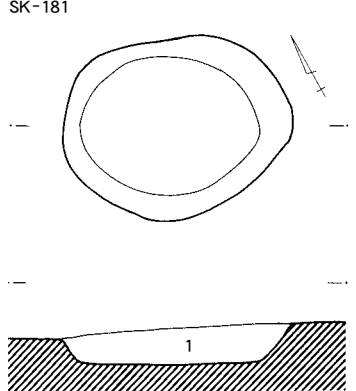
SK-179



SK-180

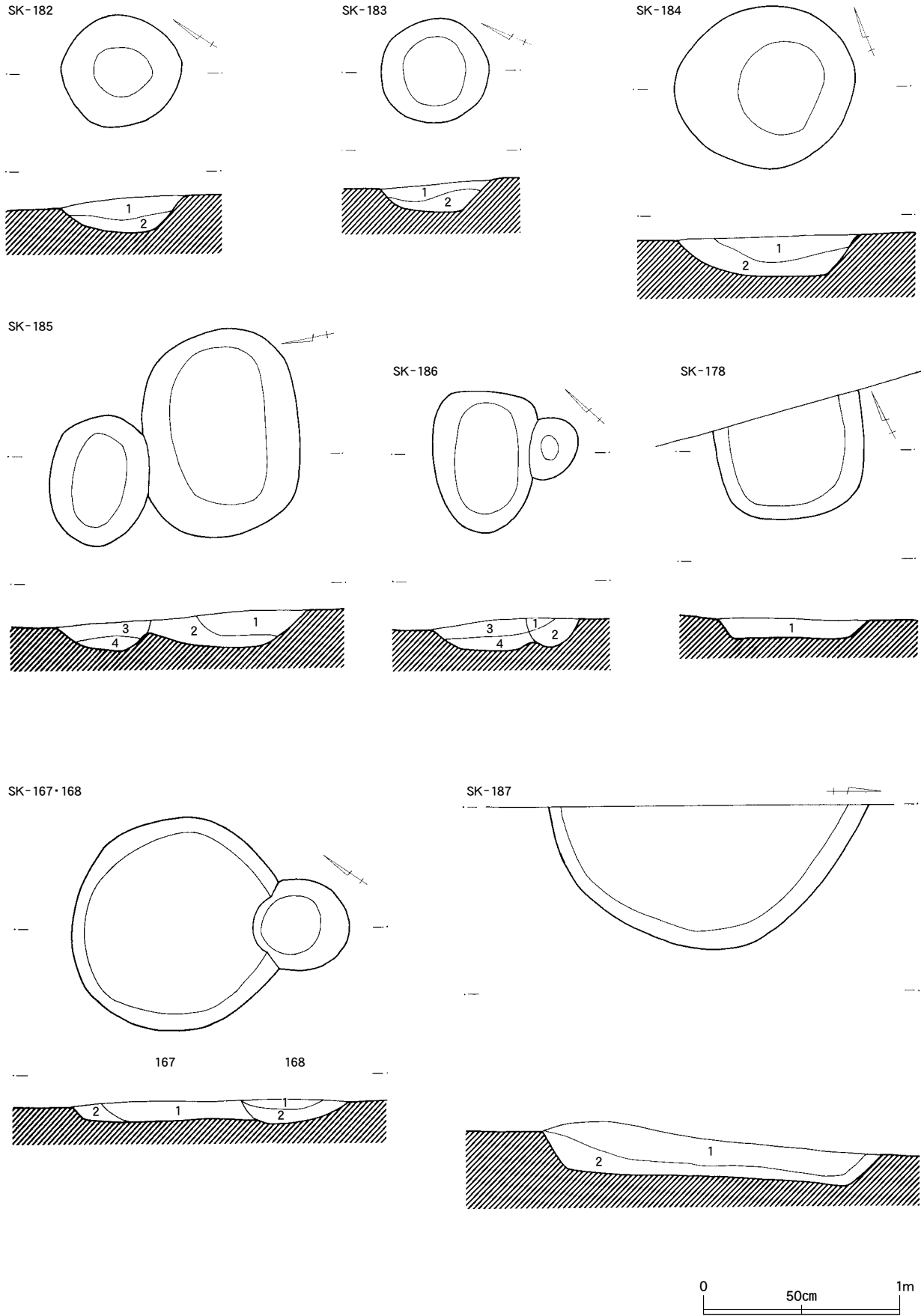


SK-181



第8図 皿状土坑 (D地点-1)

0 50cm 1m

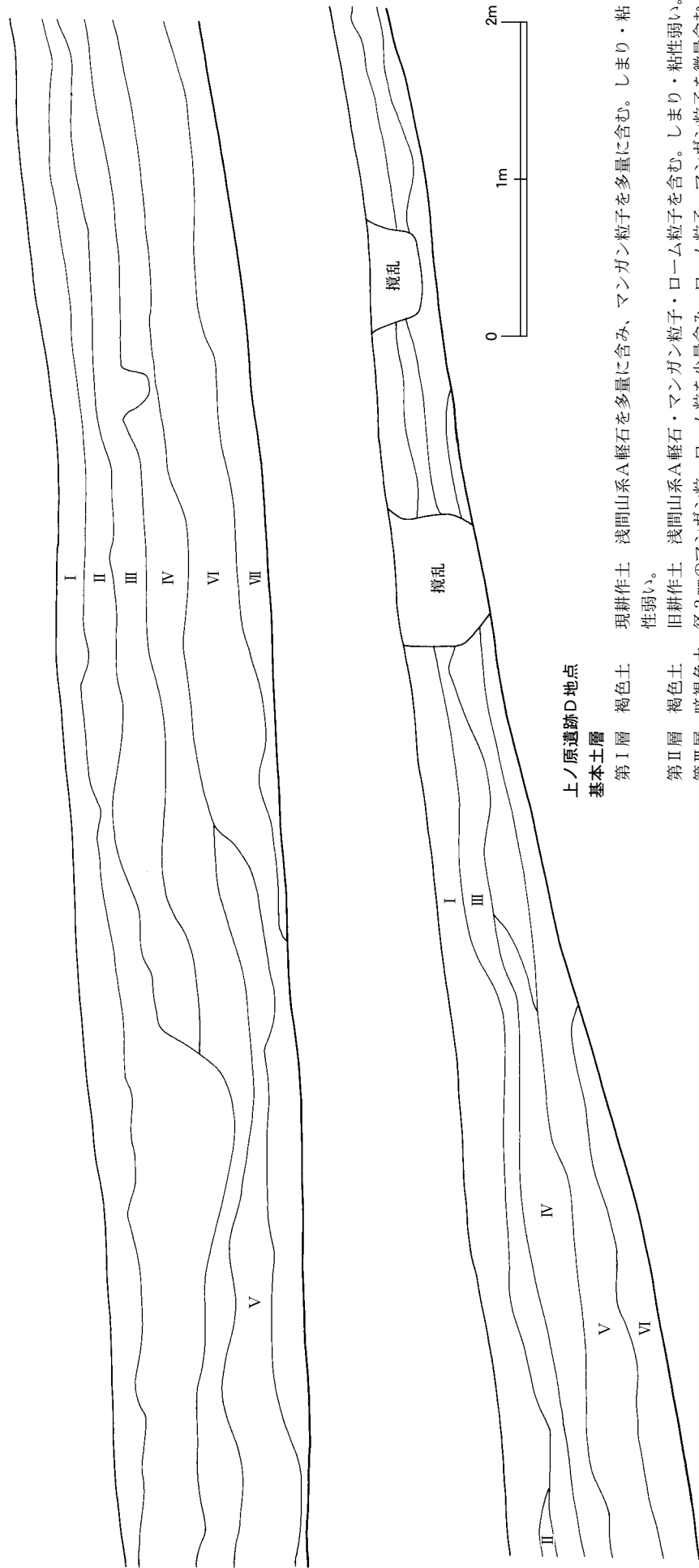


第9図 皿状土坑（D地点-2）

皿状土壌群土層説明

SK-167	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.を疎らに、径5mmのローム粒を均一に、マンガン粒子を多量に含む。しまり・粘性強い。
第2層	黒褐色土	Y.P.を疎らに、ローム粒子を多量に含み、マンガン粒子を少量含む。しまり・粘性強い。
SK-168	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、マンガン粒子・ローム粒子を少量含む。しまり強く、粘性弱い。
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、ローム粒子を多量に含み、マンガン粒子を少量含む。しまり・粘性強い。
SK-169	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、径5mmのローム粒・マンガン粒子を少量含む。しまり・粘性弱い。
第2層	黒褐色土	Y.P.を疎らに、ローム粒子を多量に含み、マンガン粒子を少量含む。しまり強く、粘性弱い。
ピット	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、径5mmのローム粒、マンガン粒子を少量含む。しまり強く、粘性ほとんどない。
SK-170	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、ローム粒子を少量、マンガン粒子を微量に含む。しまり・粘性強い。
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、径5mm・径3mmのローム粒を少量含み、マンガン粒子を疎らに含む。しまり・粘性強い。
SK-171	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに含み、マンガン粒子を微量含む。しまり・粘性やや弱い。
第2層	黒褐色土	Y.P.を均一に、径5mmのローム粒・径3mmのマンガン粒を含む。しまり・粘性強い。
SK-172	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、径5mmのローム粒・ローム粒子を少量含み、マンガン粒子を微量含む。しまり強く、粘性ほとんどない。
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を多く含み、径5mmのローム粒を疎らに含む。ローム粒子をかなり多く含み、マンガン粒子を微量含む。しまり・粘性強い。
SK-173	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、径3mmのローム粒を少量、マンガン粒子を微量含む。しまり強く、粘性弱い。
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、径5mmのローム粒を多量に含み、径3mmのローム粒・マンガン粒子を少量含む。しまり強く、粘性あり。
SK-174	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、径5mmのローム粒を少量含み、ローム粒子・マンガン粒子を微量含む。しまり粘性弱い。
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、ローム粒子を多量に含む。径5mmのローム粒を少量、マンガン粒子を疎らに含む。しまりやや弱く、粘性強い。
SK-175	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、径5mmのローム粒・ローム粒子を少量含む。
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、径5mmのローム粒・ローム粒子を少量含む。しまりやや強く、粘性弱い。
SK-176	土層説明	
第1層	黒褐色土	Y.P.を均一に、マンガン粒子・ロームブロックを微量に含む。しまりやや弱く、粘性強い。
第2層	黒褐色土	Y.P.を均一に、径5mmのローム粒を多く、径3mmのローム粒を少量含む。しまり・粘性やや強い。

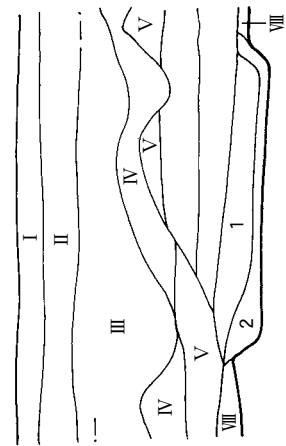
SK-177	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.およびとローム粒子を少量含みマンガン粒子を微量含む。しまり・粘性強い。	
第2層	黒褐色土	Y.P.を疎らに、径5mmのローム粒・ローム粒子を多量に含み、マンガン粒を疎らに含む。しまりやや弱く、粘性強い。	
SK-178	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子疎らに、径5mmのローム粒・マンガンを少量含む。しまり強く、粘性弱い。	
SK-179	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子・径5mmのローム粒を少量含み、径3mmのローム粒を疎らに、マンガン粒子を微量含む。しまり、粘性強い。	
SK-180	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、径5mm・径3mmのローム粒子・マンガン粒を少量含む。しまり・粘性強い。	
SK-181	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子・マンガン粒子を疎らに、ローム粒子を均一に含み、径3mmのローム粒を少量含む。しまり・粘性やや弱い。	
SK-182	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、径5mmのローム粒・ローム粒子を少量含み、マンガンを疎らに含む。しまり強く、粘性弱い。	
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、ローム粒子を多量に、径3mmのローム粒を少量含み、マンガンを疎らに含む。しまりは、やや弱く、粘性強い。	
SK-183	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、径3mmのローム粒・ローム粒子・マンガン粒を少量含む。しまり・粘性強い。	
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子・径1cmのローム粒・ローム粒子を少量含み、マンガン粒を疎らに含む。しまり・粘性やや弱い。	
SK-184	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子・ローム粒子・マンガン粒を少量含む。しまり、粘性強い。	
第2層	黒褐色土	径1cmのローム粒・ローム粒子を多く含み、マンガン・Y.P.粒子を少量含む。しまりやや弱く、粘性やや強い。	
SK-185	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を均一に、ローム粒子を少量含み、径3mmのローム粒・マンガン粒子を疎らに含む。しまり強く、粘性弱い。	
第2層	黒褐色土	Y.P.を均一に、ローム粒子・マンガン粒子を多量に含み、径3mmのローム粒を少量含む。しまり・粘性強い。	
第3層	黒褐色土	Y.P.粒子を疎らに、ローム粒子・マンガン粒子を微量含む。しまり強く、粘性弱い。	
第4層	黒褐色土	Y.P.粒子を微量含み、ローム粒子を少量含む。しまり強く、粘性やや弱い。	
SK-186	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子・マンガン粒子を少量含む。しまり強く、粘性弱い。	
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子・マンガン粒子・径5mmのローム粒を少量含み、径3mmのローム粒を疎らに含む。しまり強く、粘性弱い。	
第3層	黒褐色土	Y.P.粒子を少量含み、マンガン粒子を微量含む。しまり強く、粘性弱い。	
第4層	黒褐色土	Y.P.粒子・マンガン粒子を少量含み、径3mmのローム粒を均一に含む。しまり・粘性強い。	
SK-187	土層説明		
第1層	黒褐色土	Y.P.粒子を微量含み、ローム粒子・マンガン粒子を含む。しまりやや弱く、粘性強い。	
第2層	黒褐色土	Y.P.粒子を微量含み、マンガン粒子・径5mmのローム粒を少量、ローム粒子を多量に含む。	



上ノ原遺跡D地点

基本土層

- 第I層 褐色土 現耕作土 浅間山系A軽石を多量に含み、マンガン粒子を多量に含む。しまり・粘性弱い。
- 第II層 褐色土 旧耕作土 浅間山系A軽石・マンガン粒子・ローム粒子を含む。しまり・粘性弱い。
- 第III層 暗褐色土 径3mmのマンガン粒・ローム粒を少量含み、ローム粒子・マンガン粒子を微量含む。しまり・粘性弱い。
- 第IV層 黒褐色土 径3mmのマンガン粒・マンガン粒子・白色粒子を少量含む。しまり・粘性強い。
- 第V層 黒褐色土 ローム粒子・マンガン粒子を少量含み、褐色粒子を疎らに含む。しまり・粘性ともに弱い不均質である。
- 第VI層 黒褐色土 径3mmのマンガン粒・径3mmのローム粒・褐色粒子を少量含む。しまり弱く、粘性強い。
- 第VII層 黒褐色土 マンガン粒子・ローム粒子を多量に含む。しまり・粘性強い。
- 第VIII層 茶褐色土 板鼻黄色軽石(YP)粒子・径5mm・径3mmのローム粒・マンガン粒子を含む。しまり強く、粘性弱い。



第10図 宮内上ノ原遺跡D地点土層断面

3. 出土遺物の概要

宮内上ノ原遺跡C地点およびD地点から出土した遺物は、縄紋前期中葉および後半の少数の土器片のほかは、すべて縄紋中期後半の土器片および打製石斧や磨石あるいは搔器、石鏃等の石器類である。

C地点出土の土器 [第11・12図]

本地点の遺構外から検出された遺物は、縄紋前期の有尾式・諸磯a式・諸磯b式の少数の土器 [第11図1～8] のほかは、すべて縄紋中期後半の土器であり、一般縄紋面上に沈線等を施す「磨消縄紋」をもたないもの、縄紋を劃線内に充填施紋する所謂「磨消縄紋」をもつもの、縄紋地紋をもたず綾杉状の沈線文をもつ所謂「曾利系」とされるものなどがある。ちなみに、[第11図29～33] は、地紋の複節縄紋上に隆線を施すものであり、所謂「胴部隆帯文土器」とされる土器群の古相を示す土器に相当するものであろう。また、[第11図17] は、区画内に縦位羽状に縄紋を施すものであり、所謂「曾利系」の装飾効果に通じるものであろう。[第12図39～41] は、加曾利E式にしばしば伴う縦位の条線紋による装飾をもつものである。ともあれ、本地点から検出されたこれらの土器は「加曾利EⅠ式」から「加曾利EⅢ式」に相当するものである。

本地点は、調査区が狭く、概ね第39号住居跡覆土およびその周辺の遺物と考えることができるが、住居跡の床面付近にまで攪乱が及んでおり、これらの遺物の遺構等への帰属については明快ではない。

第39号住居跡

[第12図38]

本址からは、床面直上から4点の縄紋土器の破片が検出された。これらは小破片のため1点のみ図示したが、おそらく「加曾利EⅠ式」と考えられるものであり、ここではこれらの土器群を本址の時期を示すものであると考えておきたい。

D地点出土の土器 [第13図]

本地点の遺構外から検出された遺物は、縄紋前期前半の有尾式および縄紋中期後半の加曾利E式土器であるが、これらの遺物は、比較的新しい時期に本地点の斜面地に再堆積した表土層を主体に包含されていたものであり、土器捨て場等の同時代的に形成された包含層からの出土ではないことは注意しておくべき点である。したがって、本遺跡B地点2区の縄紋中期包含層の形成過程とは、その遺物の埋積過程を異にするものと見做してよいであろう。

地下式土壇

(SK-188) [第13図1～8]

覆土中から縄紋前期の繊維土器2点 [第13図1・2] および縄紋中期後半の土器片が検出されている。縄紋前期の繊維土器は、やや不整な羽状縄紋をもっており、おそらく本遺跡B地点で数多く検出されている有尾式に相当するものであろう。また縄紋中期の土器は所謂「磨消縄紋」をもつ「加曾利EⅢ式」を中心とする土器である。しかし、これらの土器群は本址に伴うものではなく、覆土上層から検出されたものであり、周辺から流入したものであると考えることができることから、本址に直接伴う遺物は認められない。

出土石器の概要 [第12図43～47・第13図14・15]

CおよびD地点から検出された石器は少数であるが、C地点からは磨石あるいは搔器等が検出され、D地点からは打製石斧や石鎌が検出されている [第12図43～47・第13図14・15]。これらの石器類は、土器型式の出土比率や遺構の分布等から考えて、おおむね縄紋中期の所産と考えると大過ないであろう。

石器は、その器種に応じて石材が選択されており、それぞれの石材は直接採取に訪れるか、あるいは交易によって本遺跡に搬入され使用されたものであり、廃棄されることによって遺跡内に彼らの行動の過程が累積していると考えられることができる。言い換えれば、該期の交通形態の一端が、遺跡内に累積的に現れていると考えられるところから、この地域における本遺跡の地位の一端を示すものと考えてよいであろう。

石材の採取

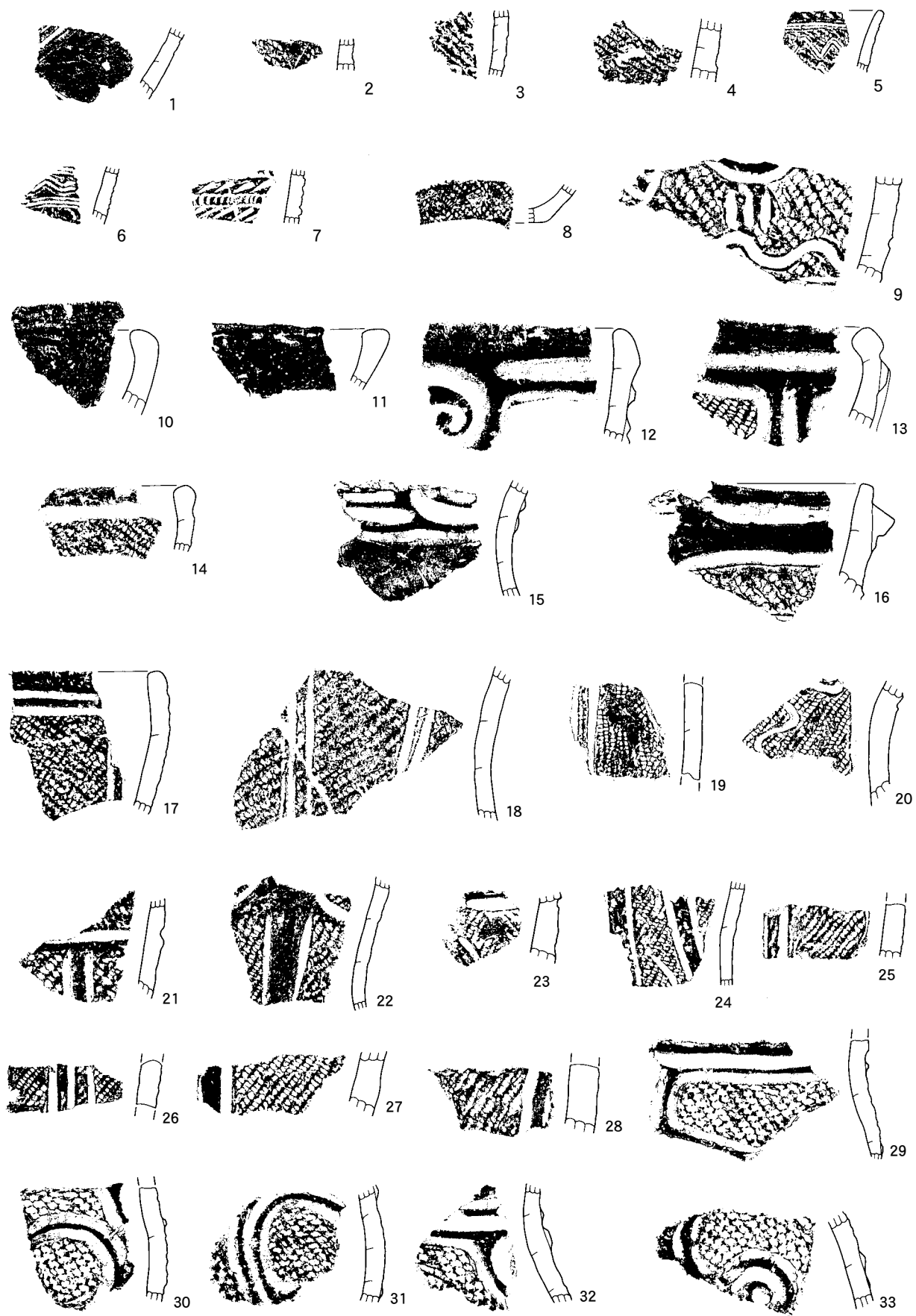
ここでは、これらの石器の素材となった石材について考えてみよう。小山川最上流部にかかる皆野町金沢付近には一部に秩父中古生層の存在が知られているが、小山川の河床礫ではほとんど確認することができず、絹雲母片岩を主体とする結晶片岩類によって構成されている。また、女堀川の河床礫も結晶片岩を主体とするものである。硬砂岩は、鐮川下流域においては極めて稀な石材であるところから、おそらく神流川水系や烏川あるいは荒川水系で採取されたものと考えられることができる。このうちでも神流川は、彼らの日常的な用益圏と考えることのできる本遺跡から約3km程度の距離であり、これらの石材が神流川からもたらされた可能性は高いであろう。泥岩やシルト岩あるいは軟質の「頁岩」については、当該地域の丘陵部の基盤層にも認められるものであり、今後はその産出地を特定していく必要がある。石鎌等の素材である黒曜石は、産地分析を行っていないが明らかに遠隔地からの搬入石材である。なお、この地域でしばしば検出される安山岩類等の火成岩の石材は、神流川ではなく烏川・利根川水系からもたらされたと推定されるものであり、今回の調査地点からは磨石の石材として確認されている。ともあれ、これらは彼らの活動の結果を示すものであり、今後は石材の鑑別はもとよりその産出地をより具体的に特定していく必要がある。

今後の課題

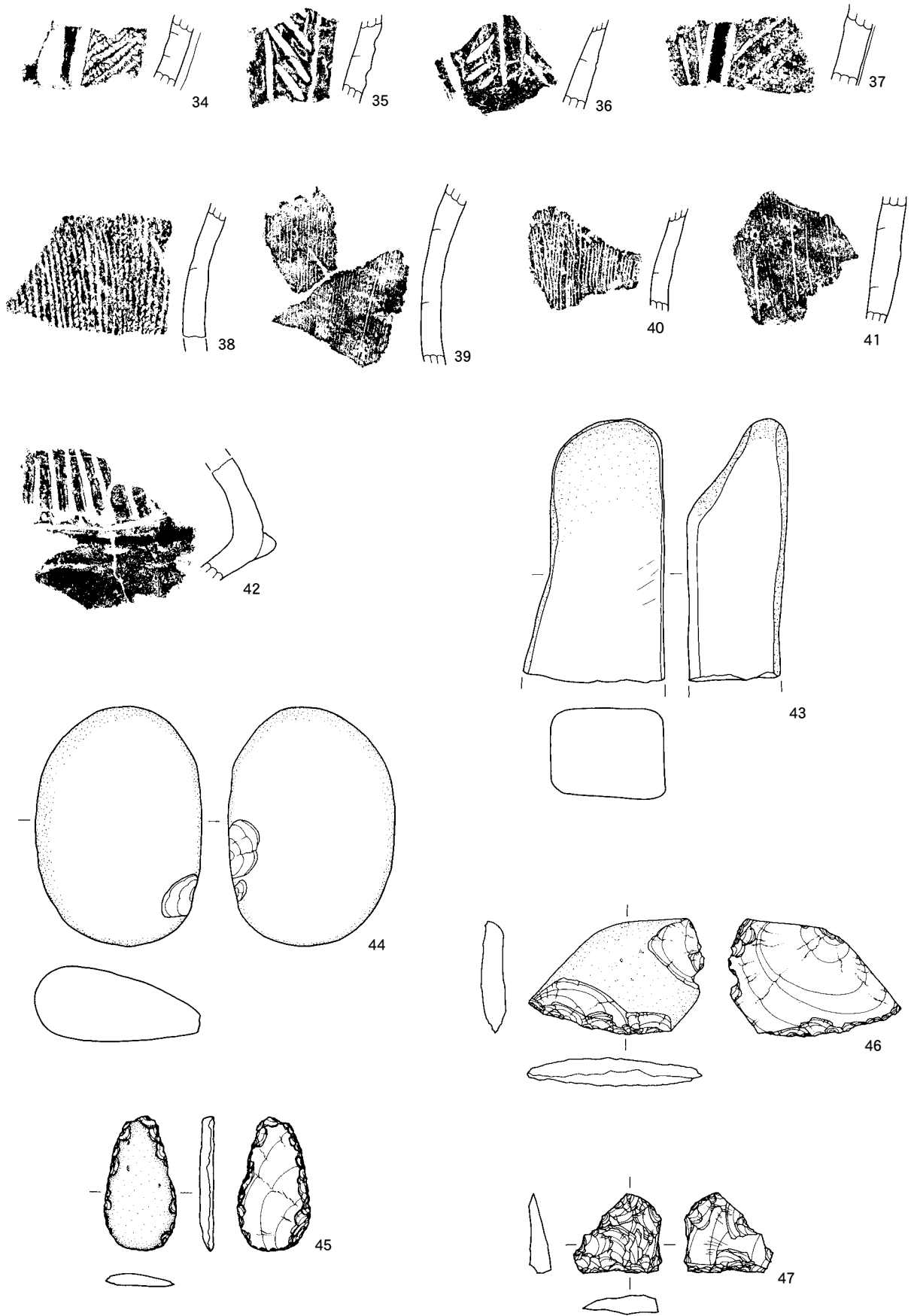
ちなみに、中期末から後期初頭に盛行する敷石住居跡の構築石材は、しばしば遠方からもたらされていることが知られているが、今日までこれらの石材が集積されている遺跡は確認されておらず、おそらくこれらは交易等によるのではなく長距離を直接運搬されて住居の構築材として用いられていることが推定されるものである。このことを積極的に評価するならば、該期においては石材採取地に相当する河川敷等の近傍の集落以外の居住者においても、その用益活動が一定程度可能であったことを想起させるものであり、石材によっては直接に河川敷等から集落に搬入された可能性も検討すべきである。

しかし、群馬県地域では、磨製石斧の製作遺跡と推定される縄紋中期後半の下仁田町下鎌田遺跡（大賀1997）が確認されており、松井田町西野牧小山平遺跡では「加曾利EⅢ式」期の大形石棒製作遺跡（福山1997）が、また下仁田町初鳥屋遺跡は、中期後半から後期初頭の大形石棒製作遺跡が確認されている（秋池1997）。このように該期においては石器の製作地と考えられる遺跡が確認されているところから、これらの石器が何らかの形で流通していたことも忘れてはならない点であろう。ともあれ、児玉郡地域における石器石材の問題については、その検討が極めて不十分な段階にあり、今後はこれらの分析の基盤を整備していく必要性を痛感するものである。

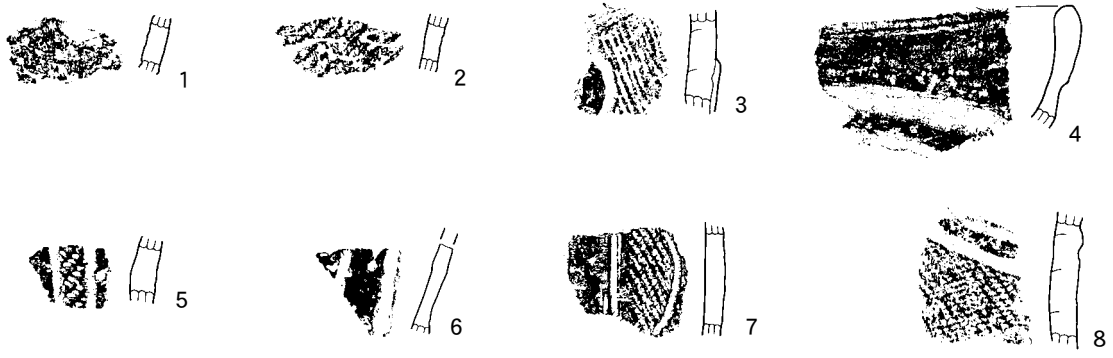
（鈴木徳雄）



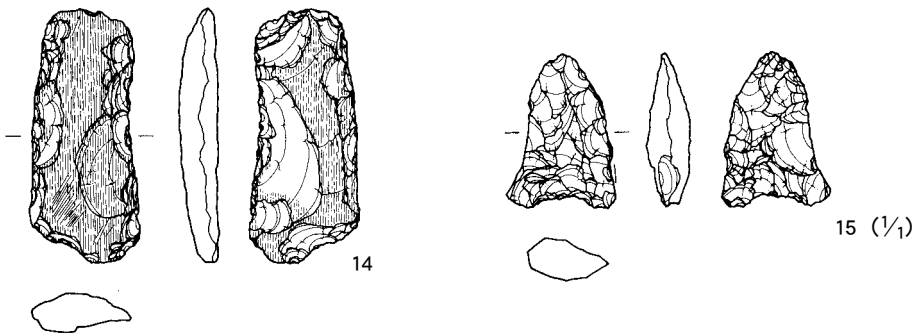
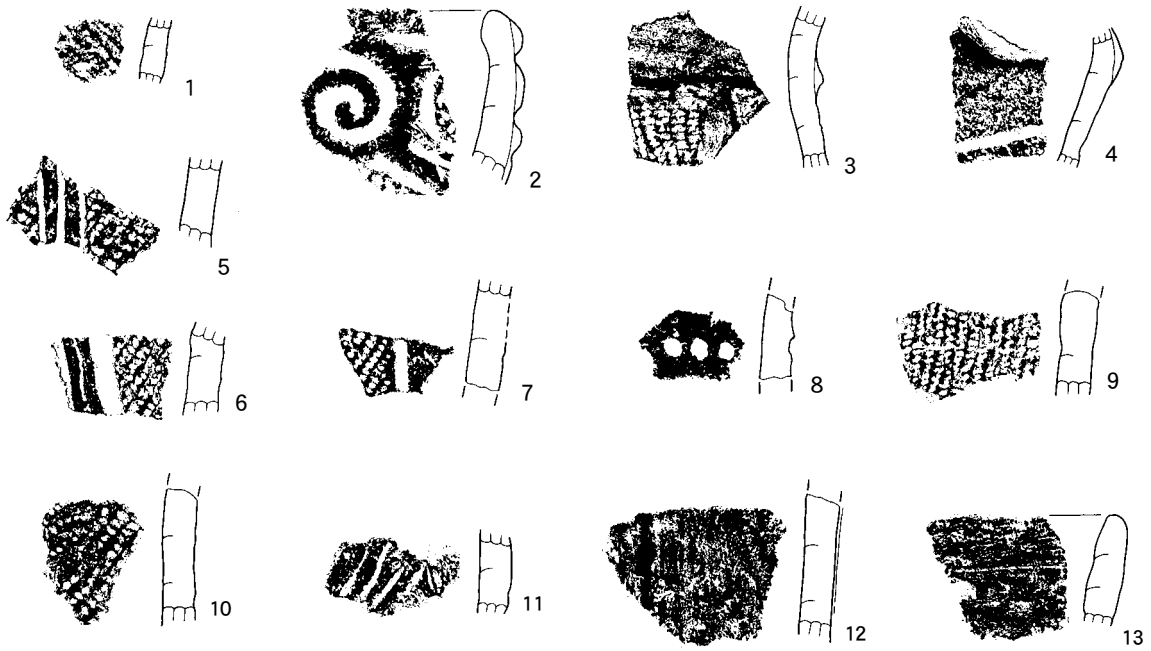
第11图 宫内上ノ原遺跡C地点出土遺物(1)



第12図 宮内上ノ原遺跡C地点出土遺物(2)



地下式土壙 (SK-188)



第13图 宫内上ノ原遺跡D地点出土遺物

宮内上ノ原 C 遺物観察表

グリッド・遺構外

No.	種別・器種	部 位	文様・器面調整／計測値 (cm・g)	①胎土 ②色調	注 記
1	縄紋土器 深鉢	口縁部	半截竹管状工具による菱形文。	①繊維・チャート ②明褐	宮内上ノ原 C
2	縄紋土器 深鉢	胴 部	無節Rを横位に施紋。	①繊維・チャート ②暗灰黄	宮内上ノ原 C
3	縄紋土器 深鉢	胴 部	無節Rを横位に施紋。	①繊維・チャート ②橙	宮内上ノ原 C
4	縄紋土器 深鉢	胴 部	無節Rを横位に施紋。	①繊維・チャート ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
5	縄紋土器 深鉢	口縁部	単節縄紋RLを横位に施紋。櫛歯状工具による横位・波状沈線文。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい褐	宮内上ノ原 C
6	縄紋土器 深鉢	口縁部	単節縄紋RLを横位に施紋。櫛歯状工具による横位沈線。横位区画内に同工具による波状沈線文。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい褐	宮内上ノ原 C
7	縄紋土器 深鉢	胴 部	半截竹管状工具による横位平行沈線。平行沈線内に連続爪形紋。棒状工具による斜位沈線文。	①雲母・黒色鉱物 ②にぶい褐	宮内上ノ原 C
8	縄紋土器 深鉢	底 部	単節縄紋RLを横位に施紋。	①片岩・チャート ②明赤褐	宮内上ノ原 C
9	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを横位に施紋。幅広の沈線による弧状・波状・縦位平行文。内面横方向のミガキ。	①片岩・チャート ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
10	縄紋土器 深鉢	口縁部	無紋。内外面ナデ。	①片岩・チャート ②にぶい褐	宮内上ノ原 C
11	縄紋土器 深鉢	口縁部	無紋。内外面丁寧な横方向のミガキ。	①片岩・チャート ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
12	縄紋土器 深鉢	口縁部	口縁部を隆帯・棒状工具による幅広の沈線で渦巻状・横位に区画。	①角閃石・チャート ②にぶい黄	宮内上ノ原 C
13	縄紋土器 深鉢	口縁部	口縁部を隆帯・棒状工具による幅広の沈線で縦・横位に区画。区画内に単節縄紋LRを横位に施紋。	①チャート・白色粒 ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
14	縄紋土器 深鉢	口縁部	幅広の横位沈線。単節縄紋RLを横位に施紋。	①角閃石・チャート ②明黄褐	宮内上ノ原 C
15	縄紋土器 深鉢	口縁～胴部	隆帯と棒状工具による横位区画。内面横方向のミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい褐	宮内上ノ原 C
16	縄紋土器 深鉢	口縁部	波状口縁。隆帯による区画。区画内単節縄紋RLを横位に施紋。内面横方向のミガキ。	①片岩・チャート ②にぶい褐	宮内上ノ原 C
17	縄紋土器 深鉢	口縁部	幅広の沈線により縦・横位に区画。単節縄紋LRを縦位に施紋。	①片岩・チャート ②明褐	宮内上ノ原 C
18	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。2条1単位の沈線を垂下。	①チャート・黒色鉱物 ②明褐	宮内上ノ原 C
19	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを斜位に施紋。2条1単位の沈線を垂下。内面丁寧なナデ。	①片岩・チャート ②赤褐	宮内上ノ原 C
20	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。蛇行する沈線を垂下。内面横方向のミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい赤褐	宮内上ノ原 C
21	縄紋土器 深鉢	胴 部	幅広の沈線による横位・縦位の区画。単節縄紋RLを縦位に施紋。内面横方向のミガキ。	①角閃石・チャート ②明黄褐	宮内上ノ原 C
22	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋LRを横位に施紋。幅広の沈線による縦位・楕円状?の区画。	①片岩・チャート ②明赤褐	宮内上ノ原 C
23	縄紋土器 深鉢	胴 部	幅広の沈線による区画。単節縄紋RLを縦位に施紋。内面横方向のミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②明赤褐	宮内上ノ原 C
24	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。内面縦方向のミガキ。	①チャート・白色粒 ②橙	宮内上ノ原 C
25	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。	①片岩・チャート ②にぶい褐	宮内上ノ原 C

No.	種別・器種	部位	文様・器面調整/計測値 (cm・g)	①胎土 ②色調	注記
26	縄紋土器 深鉢	胴部	単節縄紋R Lを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。	①チャート・黒色鉱物 ②赤褐	宮内上ノ原 C
27	縄紋土器 深鉢	胴部	単節縄紋R Lを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。内面横方向のミガキ。	①角閃石・チャート ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
28	縄紋土器 深鉢	胴部	単節縄紋R Lを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。	①チャート・黒色鉱物 ②橙	宮内上ノ原 C
29	縄紋土器 深鉢	胴部	隆帯と沈線による横位区画。区画内複節縄紋L R Lを縦位に施紋。内面横方向のミガキ。	①チャート・白色粒 ②明赤褐	宮内上ノ原 C
30	縄紋土器 深鉢	胴部	隆帯と沈線による区画。区画内複節縄紋L R Lを縦位に施紋。内面横方向のミガキ。	①チャート・白色粒 ②明赤褐	宮内上ノ原 C
31	縄紋土器 深鉢	胴部	隆帯と沈線による区画。区画内複節縄紋L R Lを縦位に施紋。内面横方向のミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②明赤褐	宮内上ノ原 C
32	縄紋土器 深鉢	胴部	隆帯と沈線による渦巻文。区画内複節縄紋L R Lを縦位に施紋。内面横方向のミガキ。	①角閃石・チャート ②褐	宮内上ノ原 C
33	縄紋土器 深鉢	胴部	隆帯と沈線による渦巻文。区画内複節縄紋L R Lを縦位に施紋。内面横方向のミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②明赤褐	宮内上ノ原 C
34	縄紋土器 深鉢	胴部	隆帯と沈線による横位区画。単節縄紋R Lを縦位に施紋。	①片岩・チャート ②明褐	宮内上ノ原 C
35	縄紋土器 深鉢	胴部	垂下する沈線間に斜行沈線。内面ミガキ。	①片岩・チャート ②明赤褐	宮内上ノ原 C
36	縄紋土器 深鉢	胴部	2条の沈線を垂下。余白に斜行沈線を施し、懸垂文を挟んで矢羽状をなす。	①片岩・チャート ②明赤褐	宮内上ノ原 C
37	縄紋土器 深鉢	胴部	縄紋施紋。隆帯・沈線を垂下。余白に斜行沈線を施し、懸垂文を挟んで矢羽状をなす。	①チャート・黒色鉱物 ②明黄褐	宮内上ノ原 C
38	縄紋土器 深鉢	胴部	L撚糸を施紋。	①片岩・チャート ②明褐	宮内上ノ原 C
39	縄紋土器 深鉢	胴部	条線紋。	①チャート・赤褐色粒 ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
40	縄紋土器 深鉢	胴部	条線紋。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
41	縄紋土器 深鉢	胴部	条線紋。	①チャート・白色粒 ②にぶい黄橙	宮内上ノ原 C
42	縄紋土器 深鉢	胴部	隆帯と幅広の沈線による区画。区画内縦位沈線。内面横方向のミガキ。	①角閃石・チャート ②明褐	宮内上ノ原 C
43	磨石	—	残長：13.8 幅：7.4 厚さ：4.8 残重：830.51 安山岩。表面右側面に磨耗痕。表面の一部に擦痕あり。下半部折損。	—	宮内上ノ原 C
44	磨石	—	長さ：12.6 幅：8.7 厚さ：3.9 重さ：590.69 安山岩。表裏面に磨耗痕。側面の剥離痕は敲打によるものかは不明。	—	宮内上ノ原 C
45	スクレイパー	—	長さ：7.1 幅：3.8 厚さ：0.7 重さ：24.89 頁岩。礫皮をもつ薄型剥片の両側縁に加工痕。磨耗痕などはみられない。	—	宮内上ノ原 C
46	スクレイパー	—	長さ：6.1 幅：9.1 厚さ：1.5 重さ：78.70 頁岩。礫皮をもつ薄型横長剥片の2側縁に加工痕。刃部に磨耗はみられない。	—	宮内上ノ原 C
47	RF	—	長さ：1.4 幅：1.6 厚さ：0.4 重さ：0.53 黒曜石。	—	宮内上ノ原 C

宮内上ノ原D 遺物観察表

SK-188

No.	種別・器種	部 位	文様・器面調整／計測値 (cm・g)	①胎土 ②色調	注 記
1	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを横位に施紋。	①繊維・チャート ②にぶい黄橙	SK-188
2	縄紋土器 深鉢	胴 部	無節Lを横位に施紋。	①繊維・チャート ②暗灰黄	SK-188
3	縄紋土器 深鉢	胴 部	地文に撚糸Lを施紋。隆帯貼付。隆帯脇に棒状工具による沈線を施文。	①角閃石・白色粒 ②灰	SK-188
4	縄紋土器 深鉢	口縁部	波状口縁。口縁部無紋。幅広の沈線による弧状区画。	①片岩・チャート ②にぶい褐	SK-188
5	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。	①片岩・チャート ②にぶい褐	SK-188
6	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。	①角閃石・チャート ②にぶい黄橙	SK-188
7	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋LRを縦位に施紋。幅広の縦位沈線で弧状に区画。沈線間の縄紋を磨消。内面縦方向のミガキ。	①チャート・白色粒 ②暗灰黄	SK-188
8	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋LRを縦位施紋。幅広の斜行沈線。	①チャート・褐色粒 ②橙	SK-188

グリッド・遺構外

No.	種別・器種	部 位	文様・器面調整／計測値 (cm・g)	①胎土 ②色調	注 記
1	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを横位に施紋。	①繊維・チャート ②明赤褐	表 土
2	縄紋土器 深鉢	口縁部	隆帯と沈線による渦巻状の区画。縄紋施紋。	①角閃石・チャート ②橙	表 土
3	縄紋土器 深鉢	胴 部	隆帯による楕円区画。区画内単節縄紋RLを斜位に施紋。内面横方向のミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい黄褐	表 土
4	縄紋土器 深鉢	胴 部	隆帯と沈線による区画。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい黄褐	表 土
5	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。内面横方向のミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい黄褐	表 土
6	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。沈線間の縄紋を磨消。	①チャート・黒色鉱物 ②にぶい黄褐	表 土
7	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。幅広の縦位沈線。	①片岩・チャート ②にぶい黄褐	表 土
8	縄紋土器 深鉢	胴 部	棒状工具による弧状沈線。円形刺突紋。	①片岩・角閃石 ②にぶい褐	表 土
9	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。	①チャート・黒色鉱物 ②明黄褐	表 土
10	縄紋土器 深鉢	胴 部	単節縄紋RLを縦位に施紋。	①チャート・黒色鉱物 ②明黄褐	表 土
11	縄紋土器 深鉢	胴 部	斜行沈線文。	①チャート・黒色鉱物 ②橙	表 土
12	縄紋土器 深鉢	胴 部	隆帯を縦位に貼付。内面ミガキ。	①チャート・黒色鉱物 ②明黄褐	表 土
13	縄紋土器 深鉢	口縁部	無紋。内外面横方向のナデ。	①角閃石・チャート ②明赤褐	宮内上ノ原 D
14	打製石斧	—	長さ：10.0 幅：4.3 厚さ：1.5 重さ：82.24 頁岩。短冊形。直接打撃による両面調整。(垂直打撃技法) 片面に自然面あり。全体に磨耗痕が顕著。	—	表 土
15	石 鏃	—	長さ：2.1 幅：1.5 厚さ：0.6 重さ：1.46 チャート。基部に浅い抉りをもつ。	—	表 土

第Ⅳ章 児玉丘陵周辺における縄紋集落の推移

－ 宮内上ノ原遺跡の縄紋前・中期集落の位置 －

はじめに

児玉郡地域における縄紋時代集落跡の形成と推移の問題については、かつて橋ノ入遺跡（鈴木他1986）と藤塚遺跡（鈴木他1997）の報文中で触れたことがあり、本章もこれらと同一の問題系に属するものである。今回の調査によって検出された資料は、極めて零細であるとはいえ、従来の発掘調査等の成果に基づいて遺跡群の推移について一定程度窺うことが可能となった。

調査の地点

なお、ここに報告する宮内上ノ原遺跡は、農道改良工事によって1988年に発掘調査が実施され、縄紋前期と縄紋中期の竪穴住居跡等が検出されており、この調査地点をA地点と呼称する（註1）。また、東京電力の送電線中東京幹線一部増強工事に伴う2002年に実施した発掘調査地点をB地点と呼称する（松澤2005）。このB地点では、縄紋前期の竪穴住居跡が28軒検出されたが、中期の遺構は住居跡等は認められず稀薄であった。本報告にかかる調査地点は、これらの調査に次いで2003年および2005年に実施されたものであり、発掘調査地点のそれぞれをC地点、D地点と呼称する〔第1図〕。

本章では、宮内上ノ原遺跡の今回の報告にかかる調査区であるC地点とD地点について、すでに調査されたA地点やB地点（松澤2005）を含めた遺跡の範囲とその形成過程について考え、遺跡全体の中での位置づけを試みたい。また、あわせて児玉丘陵における縄紋集落の形成と推移について、広い平坦面に大規模な集落群が形成される本庄台地における集落群や、他地域における集落遺跡の様相と比較しながら、この地域の主として縄紋前期から中期の集落遺跡の推移を概観してみたい。

1. 縄紋前期の集落と遺跡群

a. 宮内上ノ原遺跡と前期の遺跡群

宮内上ノ原遺跡における縄紋前期の集落は、丘陵の頂部に相当するA地点2区東側では、該期の遺構および遺物は検出されないところから、この丘陵の頂部ではなく、A地点1区からB地点1区にかけての西側の平坦面から緩斜面上に集落が設営されたものと考えてよい。また、前期の埋没谷については、この集落に近接しており集落にかかる活動に伴う堆積層であると考えられることができる〔第1・4図〕。なお、D地点においても、表土層より黒浜式、諸磯a式、諸磯b式の破片がそれぞれ少数検出されているが、遺物包含層としての形成は認められない。

縄紋前期の遺跡

縄紋前期の遺跡は、早期においては遺物のみが少量出土する小規模な遺跡であったのに対して、この地域において遺跡数が急速に増加する時期に相当しているとともに、多くの遺跡から複数の竪穴住居跡が検出され、この地域においても安定した定住的な集落が営まれた様子が窺える。児玉郡地域においては、前期初頭以降、花積下層式・二ツ木式・関山式は、それぞれ一定量が確認されているが、爆発的に増加するのは黒浜式の時期においてである。

宮内上ノ原遺跡（松澤2005）B地点からは、黒浜式（古い部分）の住居跡から、主に南関東に分布する黒浜式と、群馬県域から長野県域に分布する有尾式が出土した。また、中

部地方南部に分布する「釈伽堂Z3式」や上ノ坊式等が確認され、この時期には関東地域を超えたより広域な地域間の交渉が活性化するの様子を垣間見ることができる。黒浜式期中位の部分では、「黒浜式」系の土器の出土量は後退し、殆どが群馬県域に一般的な有尾式によって占められるようになるが、塩谷下大塚遺跡（恋河内1990）では東北方面に分布の中心をもつ大木2 a 式が有尾式に伴って検出されている。その後、黒浜式の新しい部分では、発見された資料は多くないが「有尾式」のもつ型式論的な特徴は減衰し、関東の諸土器の系統が収斂した「黒浜式」へと変化しているようである。これらの諸遺跡は、丘陵部や低位の山地域で検出されており、丘陵部では本遺跡をはじめ、塩谷下大塚遺跡、低位の山地部では秋山中山遺跡・ウリ山遺跡等が確認されている。

縄紋前期後半

縄紋前期後半では、本遺跡A地点1区において諸磯a式の住居跡が検出されており、B地点1区ではこのほか諸磯c式期の住居跡も検出されており、基本的には前期中葉期の集落域を継承している様子を窺うことができる。また、赤根川の支谷を挟んで隣接する支丘には天田遺跡（恋河内2000）があり、諸磯b式の住居跡2軒土壙や加曾利E式土器が検出されており、さらに脊戸谷遺跡（永井他2005）においても、諸磯b式と諸磯c式期の竪穴住居が各1軒検出され、有尾式以降の前期諸型式の土器片も検出されるなど、本遺跡周辺

の丘陵部には該期の遺跡が比較的濃密に分布している。このように、この時期には遺跡が丘陵部および低位の山地部に占地する傾向が顕著である。とりわけ丘陵部においては、集落遺跡が比較的濃密に分布している。これに対して、本庄市共和地区の広い平坦な本庄台地面や低地域には、これまでに多くの発掘調査が実施されているにも関わらず集落遺跡等は検出されておらず、また遺物の分布も極めて稀であり、地形による土地利用形態に顕著な偏りが認められる。このような遺跡占地域の偏りは、これらの土地に依存する生業形態との関わりを予想させるものである。

b. 縄紋前期の環境変化と遺跡の推移

縄紋前期における自然環境変化については、この地域を含む関東内陸部において基礎資料の蓄積に乏しい。しかし、貝塚研究に媒介された南関東における海浜部の環境変化についての研究を指標とすることでこの地域の環境変化の輪郭を垣間見ることができるであろう。また、生態的な環境を異にする地域間の相互比較によって、関東内陸部の地域的な特性についても接近してゆくことが可能となるであろう。

環境変化と遺跡

縄紋前期には、いわゆる「縄紋海進」が生じ、現在よりも温暖湿潤な環境であったことが想定されている。この海進は、縄紋前期前半頃に最大となり、黒浜式期には干潟の発達に伴って古奥東京湾岸においても多くの貝塚が形成されている。また、古入間湾の状況については富士見市水子貝塚の詳細な分析がある（早坂1995）。早坂廣人氏は、古入間湾沿岸をひとつの地域圏として捉え、水子貝塚周辺の地域的小集団の把握を試みられ、他の地域集団との対比をされている。これは、従来の「大宮台地」等の台地部に注目した小地域圏の把握とは異なった捉え方であり、日常生活圏や用益圏の範囲とその地域圏の相対的独立性を考える上で重要な視点として、日常的行為を同じくする集団を析出しうる可能性がある。このような人間生態系に基づく単位を析出し、土器の変化を睨みながら地域を捉え返すことが、今後の集団関係を捉えるためのひとつの重要な接近法であろう。

水子貝塚では、黒浜期において黒耀石の量は決して多くはないところから注意は必要で

あるが、黒耀石や他の石材等において北関東方面との交渉を想定され、南関東との交渉を儀礼的なものと想定された。また、横浜方面の交渉でもたらされたと思われているアオザメの歯は、外洋性ではあっても食糧として搬入されたものとはいえないであろう。言い換えると、水子貝塚を中心とする古入間湾西岸の諸遺跡は、基本的には児玉郡地域を含む「有尾式」を用いる集団との一定の交渉関係が想定され、横浜等の海浜部との交渉よりも石材等に見られる交流は濃密であったことが想起される。また、遺跡群ごとに貝塚を構成する主要な貝種が異なっていることも、貝の採取領域の分割・分掌の問題を含めて用益圏のあり方を捉える上で重要である。

地域間の関係

ともあれ、黒浜式は縄紋海進に伴う内水域に位置する貝塚地帯を中心とした地域に分布するものであり、「型式」を再生産する機構がこのような生態的環境に関わる関係網によって形成されていると考えられる点は注目されてよい。おそらく、集落相互の交通は、陸路とともに水上交通による交渉を想定すべきであろう（註2）。このような点で、北関東の山沿いに展開している「有尾式」の分布圏の一角をなす児玉郡地域とは、占地域を異にしており異なった関係網に編成されていることは再確認しておくべき点であるが、南関東方面では基本的に石材の確保に困難が伴っており、集落の存立の前提に北関東方面に依存すべき部分がある点にも注意しておくべきであろう（註3）。これらを踏まえながら、先に見た宮内上ノ原遺跡で見られる黒浜式期の土器系統の変化や異系統土器の共伴の問題も地域間の関係の問題として捉え返す必要があろう。

前期末の環境

なお、春日部市（旧庄和町）の首都圏外郭放水路建設事業に伴う調査（長谷川2001）で検出された自然貝層や汀線付近と推定される地点からの土器の検出状況から、古奥東京湾内のこの地点では諸磯a式期にはすでに海退に転じていたことが推定されており、周辺の貝塚とも比較検討が行われている（飯塚2002）。ともあれ、この縄紋前期後半以降の海退に伴って形成されたと想定される遠浅な海においても、貝類の採取は概して低調であり貝塚を伴う遺跡は減少している（註4）。なお、古入間湾の湾口に近い戸田市本町の湿地帯の深い部分において炭化物の付着した十三菩提式の完形土器が検出（伊藤他1981）されるなど、前期末においては海水準が低下し、古奥東京湾内では広く低地帯の陸化が進行し、かつての干潟の一部は生活域になっていたことが想起される。早坂氏は、海浜部の海域の縮小に伴って遺跡群相互の役割関係が維持できず、地域社会の崩壊と人口減少と分散を招いたことを想定されている（早坂他1995）。ともあれ、このことはすでに縄紋前期末には大規模な海退が生じていたことが想起されとともに、この時期には乾燥した冷涼な気候へと推移していったことが推定され、古奥東京湾においても他の地域の海面変動と同様な傾向を辿っているようである。

内陸部の状況

このような海水面変動に伴う気候の変化に伴って、児玉丘陵をはじめとする関東内陸部においても有尾式期以降、徐々に乾燥した冷涼な気候へと推移していったことを想定することができる。したがって、この地域においても環境変化が遺跡群に及ぼす影響を想定しておかなければならないであろう。縄紋前期後半から末にかけての遺跡数の減少については、今村啓爾氏が詳細に分析されており、前期末葉の遺跡が下末吉台地や海岸部に占地し、外洋性の漁撈に比重をおいた占地であることを明らかにされている（今村1992）。しかし、この地域をはじめとする北関東西部の内陸地域における丘陵部や山地裾部においては、遺跡数が急激な減少に転じることなく、諸磯c式期まで連綿と確認することができることに

注意しておくべきである。ちなみに、先に見たように本遺跡のB地点においても諸磯c式期の住居跡が検出されている。また、前期終末の十三菩提式期では遺跡数は激減しているが、児玉地区の山沿いにおいてはしばしば土器破片が検出されるとともに秋山中山遺跡(註5)においては住居跡も検出されているなど、他の地域の該期での遺跡の零落と比較すると遺跡の減少はより軽微な状況であったと思われる。もちろん、この地域を含む北関東内陸部では前期末葉においても、遺跡の激減から気候の変動の影響を見込む必要があるとはいえ、より乾燥や冷涼化の厳しいと推定される内陸部における遺跡数の推移が比較的緩やかである現象は、この時期における生態的な適応戦略を考える上でも注目しておくべき点である。

2. 児玉丘陵の縄紋中期集落と廃棄行為

a. 児玉丘陵の中期集落

児玉丘陵周辺の地域では、中期初頭の五領ヶ台式期において遺跡の減少は前期末より顕著であり、住居跡等の生活にかかわる遺構は現在までのところ検出されていない。なお、奥東京湾岸においては前期末以降縄紋中期前半期までは小海退期と推定されており、中期中葉以降では、海水準は停滞し環境は一定の安定期を迎えたようである(樋泉1999)。

児玉丘陵に位置する縄紋中期の遺跡は、前期の集落遺跡より広い平坦面に占地する傾向が認められる。しかし、広大な平坦面に将監塚遺跡(石塚他1986)、古井戸遺跡(宮井他1989)や新宮遺跡(恋河内1995)のような環状を呈する大規模集落が隣接して設営されている本庄台地のような集落占地と比較すると、極めて対照的であると見做すことができる。

丘陵部の集落

児玉丘陵における縄紋中期の遺跡のあり方は、この地域に大規模集落が出現し群在する勝坂式終末期の時期に先行する遺跡を含んでおり、縄紋前期より広い平坦地に占地する傾向をもち土地の用益形態に差異が予想されるとはいえ、縄紋前期以来の占地を継承する部分がある。これに対して、本庄台地面では、勝坂式終末期以前には集落の設営は認められず、丘陵部や山間部に遺跡が占地しているようである。言い換えると、本庄台地面に突如として集落群が出現する以前は、丘陵部が生活の中心をなしていたことを示している。ちなみに、児玉丘陵に位置する賀家ノ上遺跡(註6)では阿玉台I b式期から「加曾利E IV式」期に、また塩谷平氏ノ宮遺跡(恋河内他2006)は、阿玉台I b式から加曾利E IV式まで土器が検出されており、集落の形成期は勝坂式中葉期頃から「加曾利E IV式」期まで営まれたものと推定される。また、山地域に占地する橋ノ入遺跡(鈴木他1986)においても、勝坂式中葉期から「加曾利E III式」期まで営まれていることに注目しておきたい。

台地部の集落

しかし、丘陵部においても、やはり将監塚遺跡、古井戸遺跡等の本庄台地面に環状集落が隣接して設営される、勝坂式終末期～「加曾利E III式」期の遺跡が多く、とりわけ「加曾利E III式」期には児玉丘陵部においても小規模な集落が数多く営まれているようである。この「加曾利E III式」期においては、本庄台地面や山地内においても遺跡数が増加しており、離合集散の結節点としての「環状集落」は衰退に転じ、分散居住する傾向へと推移している。古井戸集落や新宮集落に程近い中下田遺跡(鈴木他1991)や平塚遺跡(鈴木他1997)、あるいは西富田前田遺跡(増田1989)は、ともに「加曾利E III式」期を中心とする遺跡である。また、山地域に位置する橋ノ入遺跡の近傍に所在する神川町杉ノ嶺遺跡(矢内2005)では「加曾利E III～IV式」期に営まれている。おそらくこの地域では、勝坂式の終末期以

降、社会的な関係が一定の安定期を迎え、本庄台地面に接続する「環状集落」が営まれるが、「加曽利EⅢ式」期にはその関係に変動が兆し、「環状集落」の分解に伴って従来集落が占地していなかった区域に拡散することによって、小規模な遺跡の増加として現れたのであろう。

b. 集落と廃棄行為の場

宮内上ノ原遺跡の縄紋中期の集落は、A地点2区およびC地点〔第4図〕において、それぞれ「加曽利EⅢ式」期、「加曽利EⅠ式」期の竪穴住居跡が検出されており、本遺跡の占地する小支丘の頂部平坦面を中心に、縄紋中期後半期を中心とする比較的小規模な集落が営まれたものと考えられることができる。この集落の設営期間は台地部に大規模集落が営まれる時期におおむね一致しており、この時期においても丘陵部の遺跡が営まれていた様子が窺える。B地点では土器片等の分布等を認めることができるが、住居跡は認められなかったところから集落の縁辺部に相当していると考えられることができる。また、B地点2区の埋没谷に「加曽利EⅢ式」期の遺物包含層が形成されている。

廃棄の場

このように宮内上ノ原遺跡における縄紋中期の集落は、丘陵の頂部を中心に「加曽利EⅠ式」～「加曽利EⅢ式」期を中心とする集落が営まれたと推定されるが、B地点2区における中期埋没谷の遺物包含層からの出土遺物は、すべて「加曽利EⅢ式」である。この包含層の形成は、このA地点2区やC地点周辺の集落域からの捨て場、ないしはこの集落の用益活動に伴う再堆積層であろう。しかし、D地点の堆積層の形成過程においては、この地点に近接して竪穴住居跡が検出され、より居住域に近いにもかかわらず表土層中に散漫な遺物の分布が認められたとはいえ、第一次的な遺物包含層の発達に乏しいことは注意しておくべき点である。このような遺物の分布状態は、単に不用となった器物を、廃棄物として居住域の付近に廃棄していたという事態ではなく、廃棄の場の選定にも何らかの規制が働いていたことを示唆する現象であろう。このような、縄紋時代における土器等の廃棄については、すでに幾つもの先行研究があり、各種の廃棄の型が捉えられている。また、本遺跡で見られるような廃棄の場にも一定のまとまりがあることについても夙に知られている現象である。

廃棄行為

宮内上ノ原遺跡においては、遺物が居住域を中心に規則性の無い不定方向の分布を示すのではなく、埋没谷の区域に集中分布することから、住居付近からの自然の営力で埋没谷まで移動したと考えることはできないであろう。少なくとも、これらの遺物分布は、これらの遺物が集中する包含層の形成された埋没谷の付近まで運ばれていることを示している。言い換えるならば、これらは単なる塵芥として処理されたとするよりも、何らかの意志に基づく行為として特定の場まで運搬されたことを予想させるものである。したがって、廃棄物のこのような廃棄行為にも何らかの儀礼的な側面を認める必要がある（註7）。

なお、縄紋中期の住居跡においては、しばしば完形土器が検出される場合があるとともに、住居跡が同心円状に重複せず、むしろ接続するようにごく一部が重複する住居跡もしばしば検出されることに注意すべきであろう。おそらくこのような住居跡は、住居の設営が旧住居の窪地を避けて行われた結果と見做しえるものであり、これらの行為が縄紋中期において意識化された行為として、旧住居の存在がまだ明らかな状態にあった時点で、新しい住居が隣接地に構築されたことを示唆している。

このような廃屋に関わる行動が反復される過程は、廃屋がそれ自体が意識された存在として、集落形成期に機能していたことを示している。廃屋に関わる問題は、小林達雄氏の提唱された「廃棄パターン論」（小林1974他）と関わる問題として基本的な課題であり、なにより土器廃棄が廃屋としての窪地に行われるのかという、廃棄に関わる観念の問題として捉え返す必要がある。また、加曾利E式期にも類例の多い所謂「廃屋墓」もまた、廃屋にまつわる観念、つまり廃屋の意識のされ方に関わり、彼らの住居やその土地に関する意識の一端が現れていると考えられる。廃絶された住居の窪地への重複の回避は、これらの問題と合わせて考えていく必要がある。廃屋という場や廃棄の場に累積する行動から、彼らの論理とその並列する観念的な連合関係に接近することも可能であろう（註8）。

集落の周辺

ともあれ、少なくとも縄紋中期においてはB地点2区の埋没谷の付近まで運搬し廃棄したことは、壊れた土器等の器物の廃棄にあっても、集落の場の計画的設定と、何らかの観念が関与していたのであろう。なお、本遺跡の縄紋前期の包含層は黒褐色土が主体であるのに対し、中期後半の第一次的な包含層にはローム粒やロームブロックを含み、埋没谷付近の一定の開地化・裸地化の進行が推定されることに注意しておきたい。このような現象は、橋ノ入遺跡（鈴木他1986）をはじめこの地域の他の縄紋中期の遺跡においてもしばしば認められる現象であり、該期における周辺の開発の結果であると考えられるものである（註9）。これらの堆積層の形成は、遺跡周辺の比較的平坦な土地に対する積極的な用益活動の結果であろう。ともあれ、このような一定の開地の一角に、遺物の廃棄にかかる場が設定されていたことも想起しておくべきであろう。

3. 児玉地域における縄紋中期集落

a. 本庄台地面の中期接続集落群

ここでは、児玉丘陵における縄紋中期集落のあり方を、環状集落が連続的に営まれていた古井戸遺跡（宮井他1989）、将監塚遺跡（石塚他1986）、新宮遺跡（恋河内1995）のような本庄台地の広大な平坦面に占地する集落群との関連を考えてみたい。

台地部の集落

なお、将監塚東遺跡（徳山他1997）で検出された「加曾利EⅢ式」期の2軒の住居跡は、将監塚集落の縁辺部に相当するものであろう。なお、本庄台地面には、この三つの環状集落のほか、将監塚遺跡の縄紋中期環状集落から約200m北側に、縄紋時代中期の住居2軒および土壇数基が調査されている（長谷川他1994）。これらの遺構群は、将監塚環状集落区域とは離れているとともに、相互の間に縄紋時代の遺構の存在しない空白区域が存在しているようであり、将監塚環状集落とは異なった住居群を構成するものと考えられる（註10）。この遺構群は、発掘調査区域が限定されていることともに、この調査区の南東側に偏って検出されたところから環状集落を構成するか否かについては明らかではない。しかし、将監塚遺跡の環状集落とは異なった住居群としての単位を構成するものであり、これを仮に将監塚遺跡の環状集落とは別に、“将監塚北集落”と呼称しておきたい。

この“将監塚北集落”から検出された第1号住居跡は、「加曾利EⅠ式」成立期の様相をもった土器群が多量に出土したものである。このようにこの“将監塚北集落”に、集落域の外側に分散居住が開始される「加曾利EⅢ式」期以前の住居跡を含む構成であることは注意しておくべき点であろう。また、一部に土壇群も検出されているところから、この区域は安定した集落域の一角を構成するものと見做すことができる。

このように沖積地を臨む本庄台地の扇状地扇尖部の高燥な広い平坦面に、沖積地との境界に沿うように複数の環状集落が接続するように営まれる景観は、従来の縄紋中期集落の景観的なイメージとは幾分異なったものである。この本庄台地面に接続するそれぞれの「集落跡」が、同時並存であるかどうかの判断は難しい。しかし、環状集落を構成する一時期の住居数を想起するならば、これらが並列的に存在していることも決して無理な想定ではないであろう。ともあれ、縄紋中期においては前期には見られなかった広い平坦な台地面での集約化された積極的な用益活動を予想することができる。

接続集落群

これらの集落群は、このように隣接して存在するとはいえ、集落の外観を示す環状の外形規模はおおむね一定であり、住居数が増加しても集落の場としての環の規模を変更して大規模な「環」を形成していないことは注目すべき点である。縄紋中期の集落を構成する場としての「環」の規模には一定のまとまりがあり、住居数が増加する場合においては環状の集落域の外側に付加的に小規模な住居群が接続する場合が認められ、あるいは住居数が多い場合には異なった環状の場を構成するのであろう。つまり、集落の外形が環状を構成するには、単に環状の住居配置をもっているということではなく、一定の社会的な単位や規模等の相関があり、その環状という形態の規模自体が何らかの社会的な関係を構成していたものと考えることができる。縄紋前期や中期前半期には、遺跡が形成されることの無かった高燥な広い平坦面をもつ本庄台地に、「環状集落」を複数接続して設営したこの地域の縄紋中期の社会は、資源量と人口の問題とともに、質的にもこれらの集落単位を調整しえる弾力的な構成を採用していたものと考えることができる。

b. 中期環状集落群の分解

縄紋中期末葉になると、環状集落に見られるような居住単位複数の集合居住形態に変動が生じ、1～2棟の居住単位に分解し、分散居住する傾向を認めることができる。すでに旧報文中（鈴木1997）で問題提起を行ったところであるが、縄紋中期後半期における定期的な集会や安定した社会的な交渉関係には、ある種の調整的役割をもった一定の社会的組織と機構の整備が必要であると推定される。しかし、「加曽利EⅢ式」期においては、関東においては群馬県地域を除くと特定の集会遺跡や住居等の発達は微弱であり、むしろ掘り込みの浅い竪穴住居へと変化する傾向を認めることができる。この地域においても検出された住居数は多いが同様な傾向を認めることができる。

中期末の状況

この地域においては、「加曽利EⅣ式」期の住居数は激減しているが、古井戸遺跡J-73号住居跡が敷石住居であり、少なくとも敷石住居の構築に伴う石材の搬入には、一定の労働の結集を必要としていることが想定されるものである。このような敷石住居は、居住者をはじめとするその住居につながる者達の社会的な地位の確認というある種の記念物的機能を保有しているとしても、あくまでも住居という日常的な生活の施設から独立した記念物として位置づけられるものではない。しかし、敷石住居のもつ儀礼的性格が特定の社会的単位に基づくものであり、地域的な集団全体に及ぶものでないと推定されることにも注意しておかなければならない。

「加曽利EⅢ式」以降の環状集落の分解に伴う居住単位ごとの個別分散化の傾向に伴って、単位居住集団の一定の自立化が想起されることから、個別住居単位あるいは居住集団を中核とする小規模な社会的集団のそれぞれが、敷石住居の構築に労働を投下している

ものと想定される。また、この時期には「環状集落」の分解に伴って、従来集落が占地することのなかった区域、とりわけ「環状集落」の近傍の区域にも小規模な集落が設営されることは、日常的な用益地の分割の過程も予想させるものであると見てよいであろう。言い換えれば、このような中期末の集落遺跡が拡散分布する様相は、これらの単位居住集団の一定の自立の過程を窺わせるものである（註11）。

このように集落遺跡の変動は、「環状集落」が分解する「加曾利EⅢ式」期以降、集落遺跡が丘陵部や低地域にも拡散し、「加曾利EⅣ式」～称名寺式期を端境期として、新しい生態的適応戦略に基づく集落の占地形態と、新しい社会的な関係を前提とする縄紋後・晩期集落へと変化してゆくものと考えることができる（註12）。

ま と め

本章では、宮内上ノ原遺跡を中心に児玉丘陵における縄紋集落の形成と推移について、本庄台地面に展開する集落群や他地域の状況と対比しながら、本遺跡で検出されている縄紋前期から中期を中心に概観を試みた。

児玉郡地域における縄紋前期の遺跡は、早期では遺物のみが少量出土する形態の小規模な遺跡であったのに対し、前期に入って急速に住居跡を伴う集落という形態で増加したものであり、前期末葉では遺跡数は減少するものの比較的継続的に利用されている様子を窺うことができる。これらの集落遺跡は、丘陵部を中心に低位の山地域に住居跡を伴う集落遺跡が帯状に展開している状況である。これに対して縄紋中期においては、前期には認められなかった本庄台地面の広い平坦地に大規模な集落が連接するように展開するとともに、丘陵部や山地内においても集落が認められるなど多様な占地形態を持っている。このような集落占地的変化は、勝坂式終末期前後に生じたものであり、それ以前は遺跡数は必ずしも多くなく、丘陵部を中心に点々と営まれているようである。

縄紋中期終末においては、大規模な「環状集落」の分解に伴って、「環状集落」の近傍の従来集落が占地していない区域においても小規模な集落が設営されることは、日常的な用益地が分割されていった過程をも予想させるものであり、単位居住集団の一定の自立化の過程を想起させるものである。このことは、居住集団を中核とする小規模な社会的単位のそれぞれが敷石住居の構築に新たな労働を投下している様子からも垣間見ることができよう。

今後の課題

宮内上ノ原遺跡では、縄紋前期および中期後半の集落が営まれており、C地点は中期の集落域、D地点はその縁辺部に位置している。今後もこのような小規模な調査の積み重ねによって、本遺跡の様相が徐々に明らかとなっていくのであろう。しかしながら、遺跡や遺物はそれ自身では直接過去を語るものではない。小さな積み重ねであるが、発掘調査した小区域を点綴し、それぞれの調査区を遺跡全体の中で位置づけることはもとより、さらに地域の中で位置づける試みを幾重にも積み重ねてゆくことが発掘調査にたずさわった者に課せられているのであろう。今後は、この地域のもつ北関東地域における縄紋文化の集落の一般性と地域的な個別的存在形態を、他の地域との比較を継続的に積み重ねることによって捉えてゆく試みが必要となろう。

（鈴木徳雄）

註

- (1) 宮内上ノ原遺跡A地点は、農道改良工事に伴って児玉町教育委員会によって昭和63年（1988年）に発掘調査が実施されており、縄紋前期後半（諸磯a式）と縄紋中期後半（「加曾利EⅢ式」）の竪穴住居跡等が検出されている（未報告）。
- (2) 水子貝塚や古入間湾周辺の問題については、かつて早坂廣人氏のご教示をいただいたことがある。なお、黒浜期において異「型式」との交渉が確認されることは、その後の地域間の交渉連鎖網の形成を考える上でも重要である。ちなみに、土器の成形過程における体下半部を直線的にかなり開いた段階で休止し、口径を体上部の内彎で調整する行為は、有尾式では稀に口辺部に屈曲をもつものが認められるとはいえ、基本的には一般的なでない成形法であり、体部の屈曲を生じさせる過程として注目しておくべき点である。
- (3) 諸磯a式期においては、南関東と北関東の差異が解消され、統一的な「型式」に再編成されることを考えるならば黒浜期の地域間の相互交渉を検討することが要件となろう。ちなみに、水子貝塚では宮内上ノ原遺跡と同様に「釈伽堂Z3式」が検出されており、それぞれに相互交渉が予想されるが、彼地との交渉は直接的な交渉関係を想定することは難しいであろう。この「釈伽堂Z3式」のような文様に乏しい縄紋施紋の土器群の移入は、その土器のもつ象徴性以上に実用的な視点で捉えておくべきであり、無繊維化の過程を考える上で極めて重要な問題であると思われる。少なくとも、小杉康氏の捉えられているような、「威信財」の先駆として捉えることはできないであろう。ともあれ、早坂氏のいうように、関東地域の南北の関係を認め得ることは重要な点である。このように、具体的な小地域の遺跡群相互の関係を具体的な水準で比較検討する方向は、今後の研究を進めていく上で極めて重要な視点となるものと思われる。

ちなみに、古入間湾には、荒川や入間川等を合せて流下する利根川の古い流路（堀口他1993・柴田2004ほか）が注いでいたことが推定されており、古入間湾と北関東との交通を考える上で注意しておくべき点である。なお、縄紋時代以降これらの河川の流路には幾多の変化があり、とりわけ近世における河川の改修による流路の変更には著しいものがある。たとえば、元和七年（1621年）利根川の流れを渡良瀬川の河道につないだことをはじめ、寛永六年（1629年）には荒川の流れを入間川筋に付け替え、寛永18年（1629年）には江戸川が開鑿され、承応三年（1654年）には利根川的主流を鬼怒川筋に付け替えたことは、代表的な河川改修として知られている。このように今日の河川の流路は、自然的な要因による流路の変化に加え、人工的な河川改修によって流路が大きく変化していることは、歴史的な地域圏を含めた環境を考える上で常に注意しておくべき点である。
- (4) 縄紋海進についての研究は、最大の海進期についての関心が強く、海水準の小変動についてはまだ十分に検討されていない。しかし、樋泉岳二氏（樋泉1999）をはじめ前期末には海水準が低下したことが推定されている。奥東京湾東岸における縄紋前期の海面変動については、長く鹹水域であった湾口部より、鹹淡の変化がより鋭敏に生じる湾奥部においてその明瞭に捉えることができるであろう。また、縄紋前期における古鬼怒湾西岸における海面変動の問題については、飯塚博和氏の研究が注目される（飯塚1997ほか）。なお、該期においては関東南部や奥東京湾周辺地域では照葉樹林が拡大していると推定されていること（吉川1999）にも注目しておくべきであろう。ちなみに、古奥東京湾東岸に位置する東葛地域の縄紋前期の遺跡群については、かつて関東内陸部と対比的に概観（鈴木1988）したことがあり、本章のこの部分の記述もその延長上に位置するものであるところから参照されることを望みたい。
- (5) 秋山中山遺跡は、ゴルフ場造成に先立って児玉町遺跡調査会で発掘調査を実施したもので、低位の山地内の平坦部に占地する縄紋前期を中心とした時期の集落跡である（未報告）。
- (6) 賀家ノ上遺跡は、長沖古墳群内に位置する縄紋前期（諸磯式期）および中期（阿玉台I b式～「加曾利EⅣ式」期）の集落跡である。縄紋中期の遺物は長沖字賀家ノ上から金屋字南を中心に広範囲に分布し、大規模な集落跡であることが推定されるが、これらについては長沖古墳群にかかる幾つかの報文中での断片的な報告にとどまっている。
- (7) ちなみに、貝塚における貝層の分布は、散漫に分布するのではなく特定の区域に分布していることは古くから知られており、このことは廃棄の場所が不特定な場に行われたものではなく特定されていたことを端的に示している。
- (8) 従来の住居跡の研究は、「住居論」として立論されている。しかし、この前提を反省的に捉え返すならば、住居跡が発掘されたときの本来の姿である「廃絶された住居」であるという前提に立ちかえって、これらを積極的に“廃屋”として位置づけ、廃屋のもつ機能とそれに関わる意識を分析することも必要であろうと思われる。この視点に即した“廃屋論”が必要な所以である。
- (9) このような縄紋中期における包含層の形成は、二次植生の積極的な利用に関わるある種の開墾と関連がある現象として捉えられるものであり、かつて縄紋中期の生態的居住型を示す現象のひとつとして捉えたことがある（鈴木1986）。
- (10) この将監塚遺跡B地点（長谷川他1994）については、もちろん縄紋時代中期においては将監塚遺跡で検出された遺構群等とは相互に関連する遺跡群として捉えるべき存在であるが、少なくとも将監塚遺跡の住居群とは異なった住居群として捉えるべきものであり、かつてこの点については触れたところである（鈴木1997）。今後は、この将監塚遺跡B地点で検出された遺構や遺物とともに、遺構群としての名称を遺跡の名称も含めて再検討すべきであると考えている。
- (11) 敷石住居のもつ幾つかの問題や縄紋中期後半から後期にかけての問題については、前稿（鈴木1997）でやや詳しく触れているので参照されたい。
- (12) 本章では、宮内上ノ原遺跡で検出されている縄紋前・中期について概観したところであるが、児玉郡地域における縄紋後・晩期の集落遺跡の問題については、別の報文中（児玉清水遺跡B地点報告）で触れる予定である。合わせて参照されることを望みたい。

引用・参考文献

- 秋池 武 (1997) 「初鳥屋遺跡」『横川大林遺跡・横川萩の反遺跡・原遺跡・西野牧小山平遺跡』松井田町遺跡調査会他
- 大賀 健 (1997) 『下鎌田遺跡』下仁田町遺跡調査会
- 飯塚 博和 (1997) 「桐ヶ作貝塚の貝採集を巡って」『かつしか台地』13
- 飯塚 博和 (2002) 「野田丘陵における縄文海進」『フィールドの学』後藤和民先生頌寿記念論文集
- 石塚 久則 他 (1986) 『将監塚－縄文時代－』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第63集
- 伊藤 和彦 他 (1981) 「戸田市内で発見された遺物」『戸田市史』資料編1 原始・古代・中世
- 今村 啓爾 (1992) 「縄文前期末の関東における人口減少とそれに関連する諸現象」『武蔵野の考古学』吉田格先生古稀記念論文集
- 柿沼 幹夫 (1978) 「埼玉県北部における縄文遺跡の立地について」『埼玉考古』第18号
- 恋河内昭彦 (1995) 『南共和・新宮遺跡』児玉町調査会報告第6・7集
- 恋河内昭彦 (1990) 『下大塚遺跡』児玉町文化財調査報告書第11集
- 恋河内昭彦 (2000) 『天田遺跡－B地点の調査－』児玉町遺跡調査会報告書第11集
- 恋河内昭彦 (2001) 『女池遺跡－B・D地点の調査－』児玉町文化財調査報告書第35集
- 恋河内昭彦 (2004) 『女池遺跡－A地点の調査－』児玉町遺跡調査会報告書第16集
- 恋河内昭彦 他 (2006) 『金屋下別所遺跡B地点・塩谷平氏ノ宮遺跡・塩谷下大塚遺跡E地点』本庄市埋蔵文化財調査報告書第1集
- 小林 達雄 (1974) 「縄文世界における土器の廃棄について」『国史学』第93号
- 柴田 徹 (2004) 「利根川の流路変遷と関東造盆地運動について」『松戸市立博物館紀要』第11号
- 鈴木 徳雄 (1986) 「縄文中期の集落用益圏と生態的居住型」『橋ノ入遺跡Ⅱ』児玉町文化財調査報告書第6集
- 鈴木 徳雄 (1988) 「東葛地域における縄紋文化の展開」『東葛上代文化の研究』下津谷・古宮先生還暦記念祝賀事業実行委員会
- 鈴木 徳雄 (1997) 「児玉郡における縄紋集落の占地と居住形態」『将監塚東・平塚・藤塚遺跡』児玉町文化財調査報告書第26集
- 鈴木 徳雄 他 (1986) 『橋ノ入遺跡Ⅱ』児玉町文化財調査報告書第6集
- 鈴木 徳雄 他 (1991) 『辻ノ内・中下田・塚畠・児玉条里遺跡』児玉町文化財調査報告書第15集
- 鈴木 徳雄 他 (1997) 『将監塚東・平塚・藤塚遺跡』児玉町文化財調査報告書第26集
- 樋泉 岳二 (1999) 「東京湾地域における完新世の海洋環境変遷と縄文貝塚形成史」『国立歴史民俗博物館研究報告』第81集
- 永井 智則 他 (2005) 『脊戸谷遺跡－宮内古墳群の調査－』児玉町遺跡調査会報告書第19集
- 長谷川勇他 (1994) 『将監塚遺跡B地点発掘調査報告書』本庄市遺跡調査会報告第4集
- 長谷川清一 (2001) 『庄和町の自然史』庄和町教育委員会
- 早坂 廣人 他 (1995) 『水子貝塚』富士見市文化財報告第46集
- 福山 俊彰 (1997) 「西野牧小山平遺跡」『横川大林遺跡・横川萩の反遺跡・原遺跡・西野牧小山平遺跡』松井田町遺跡調査会他
- 堀口 萬吉 他 (1993) 『中川水系 総論・自然』埼玉県
- 増田 一裕 (1989) 『四方田・後張遺跡群発掘調査報告書』本庄市埋蔵文化財調査報告書第14集
- 松澤 浩一 (2005) 「河内下ノ平遺跡の発掘調査」『児玉郡市文化財担当者会報』第5号 児玉郡市文化財担当者会
- 松澤 浩一 (2005) 『宮内上ノ原遺跡－B地点の調査－』児玉町遺跡調査会報告書第18集
- 宮井 英一 他 (1989) 『古井戸－縄文時代－』埼玉県埋文調査事業団報告書第75集
- 矢内 勲 (2005) 「原始の神泉」『神泉村誌』歴史編 神泉村教育委員会
- 吉川 昌伸 (1999) 「関東平野における過去12,000年間の環境変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』第81集



図版 1



1. 宮内上ノ原遺跡遠景
(南東より)



2. 宮内上ノ原遺跡
C地点全景



3. 第39号住居跡

図版 2



1. C地点調査風景



2. 宮内上ノ原遺跡
D地点全景（北西より）



3. 宮内上ノ原遺跡
D地点全景（南より）

図版 3



1. 地下式土壙 (SK-188)

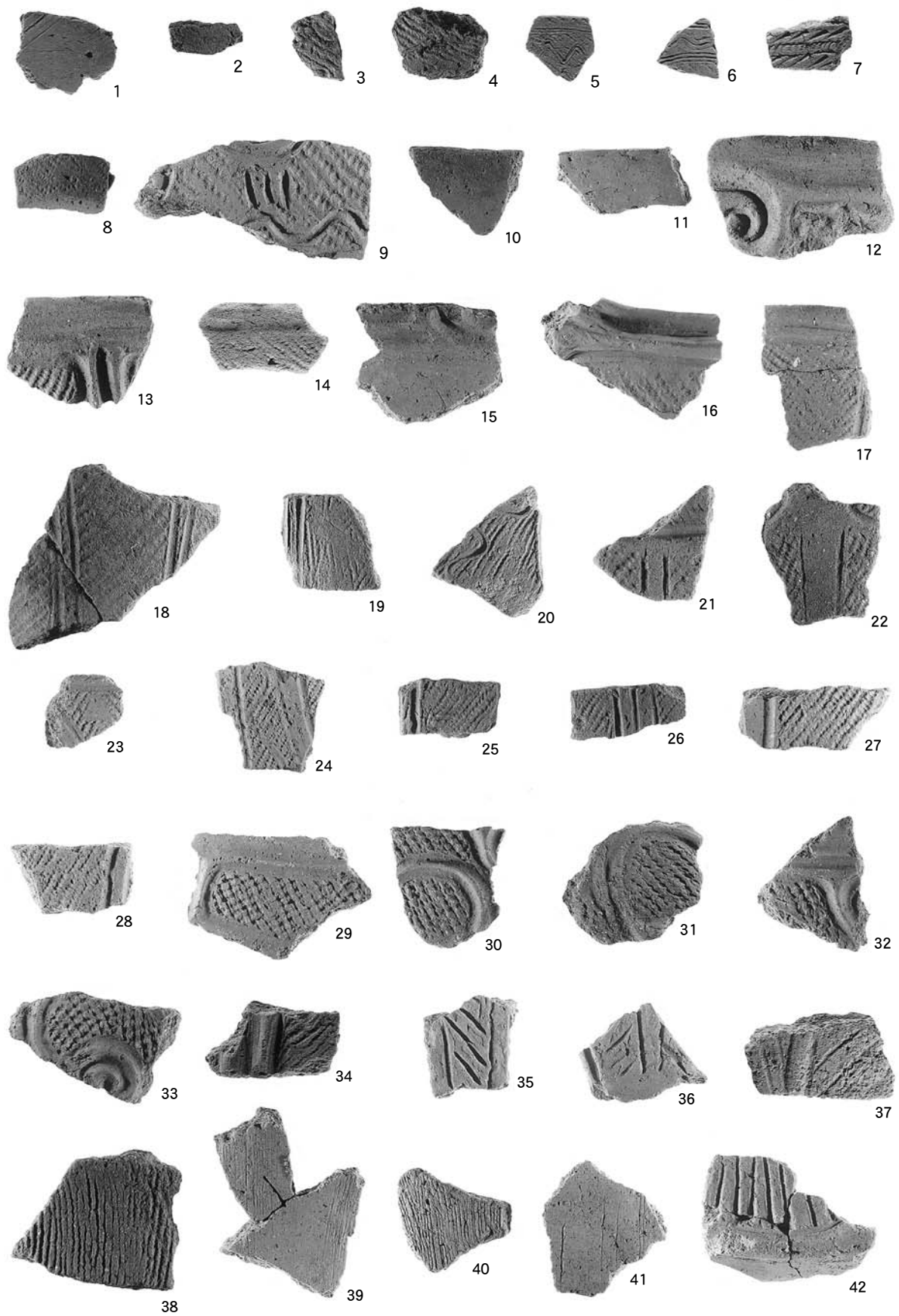


2. 皿状土壙 (SK-187)



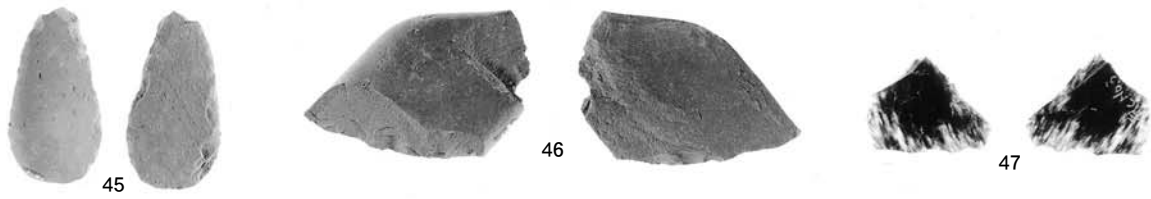
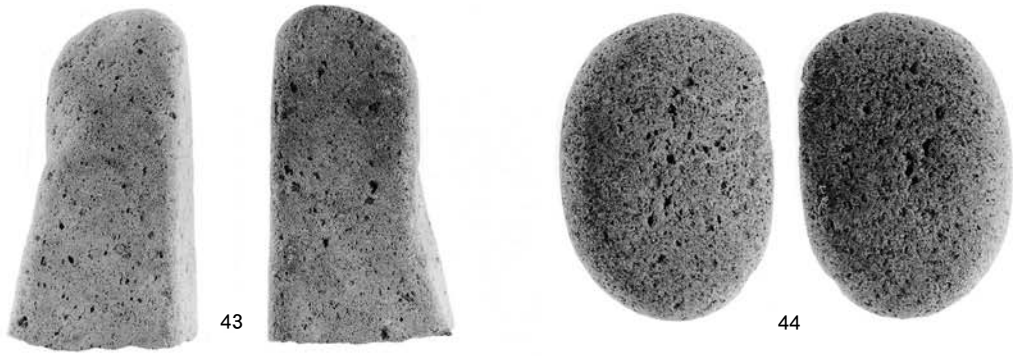
3. D地点調査風景

图版 4

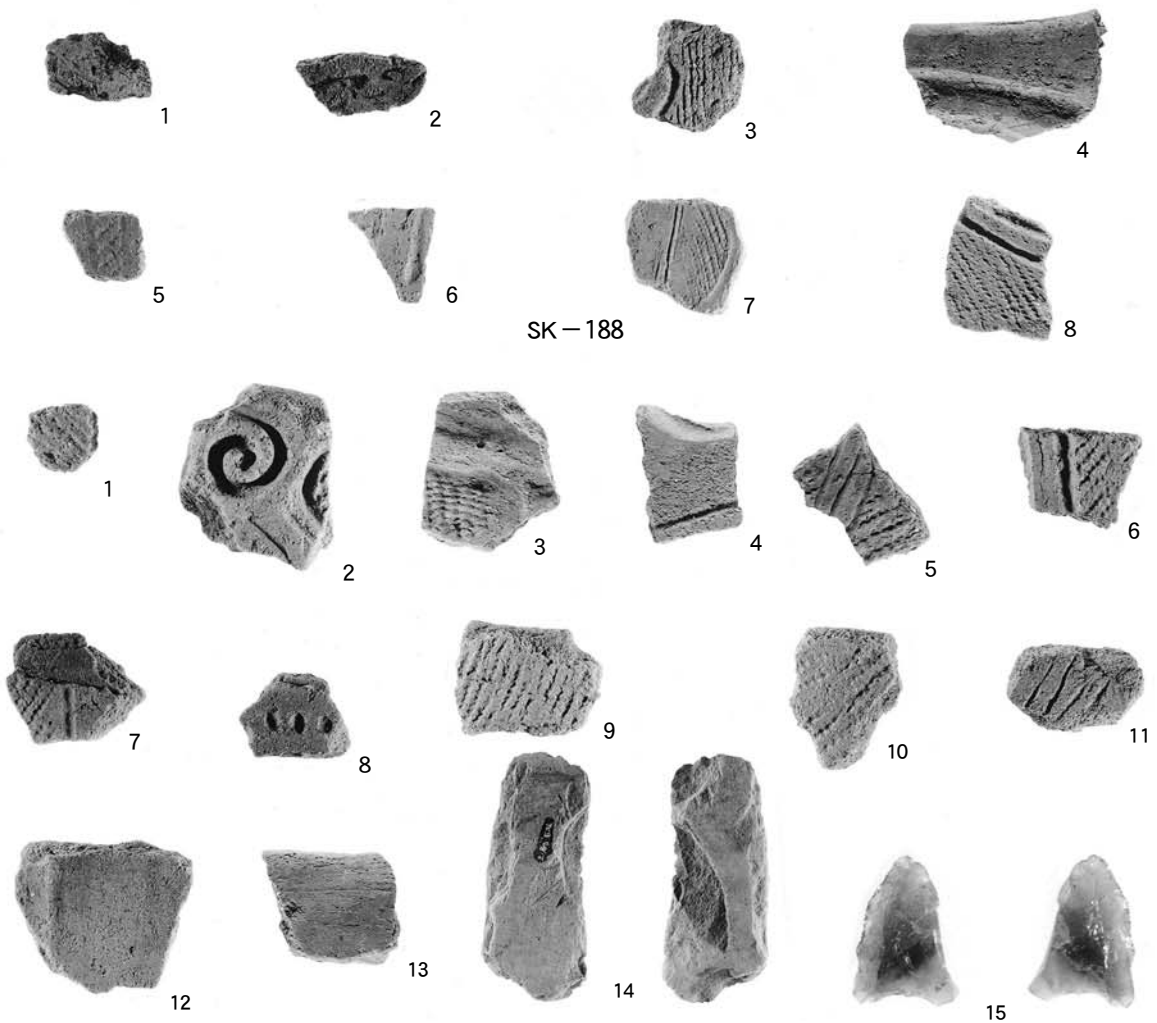


宮内上ノ原遺跡C地点出土遺物(1)

図版 5



宮内上ノ原遺跡C地点出土遺物(2)



宮内上ノ原遺跡D地点出土遺物

報告書抄録

フリガナ	ミヤウチウエノハライセキ2								
書名	宮内上ノ原遺跡II								
副書名	C・D地点の調査								
シリーズ	本庄市遺跡調査報告書	巻次	第20集						
編著者	鈴木徳雄・尾内俊彦								
編集機関	本庄市遺跡調査会								
所在地	〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号 TEL 0495-25-1185								
発行日	西暦2006年(平成18年)12月20日								
フリガナ 所収遺跡	フリガナ 所在地		コード		北緯 (°'")	東経 (°'")	調査期間	調査 面積	調査 原因
	市町村	遺跡							
ミヤウチウエノハラ 宮内上ノ原 イセキ 遺跡	ホンジョウシコダマチウイイグラ 本庄市児玉町飯倉 アザウエハラミナミ 字上原南170外	112119	54- 105	36°11'17" 36°11'20"	139°05'40" 139°05'39"	20030401 ~20030411 20050725 ~20050826	274m ²	グルー プホー ム建設	
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
宮内上ノ原 遺跡	集落	縄紋	竪穴住居跡・土壇		縄紋土器・石器他		縄紋集落と丘陵部の土地利用の一端が明らかとなった。		

本庄市遺跡調査会報告書第20集

宮内上ノ原遺跡Ⅱ

－ C・D地点の調査－

平成18年12月20日 印刷

平成18年12月20日 発行

発行／本庄市遺跡調査会

埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

(本庄市教育委員会文化財保護課内)

印刷／たつみ印刷株式会社